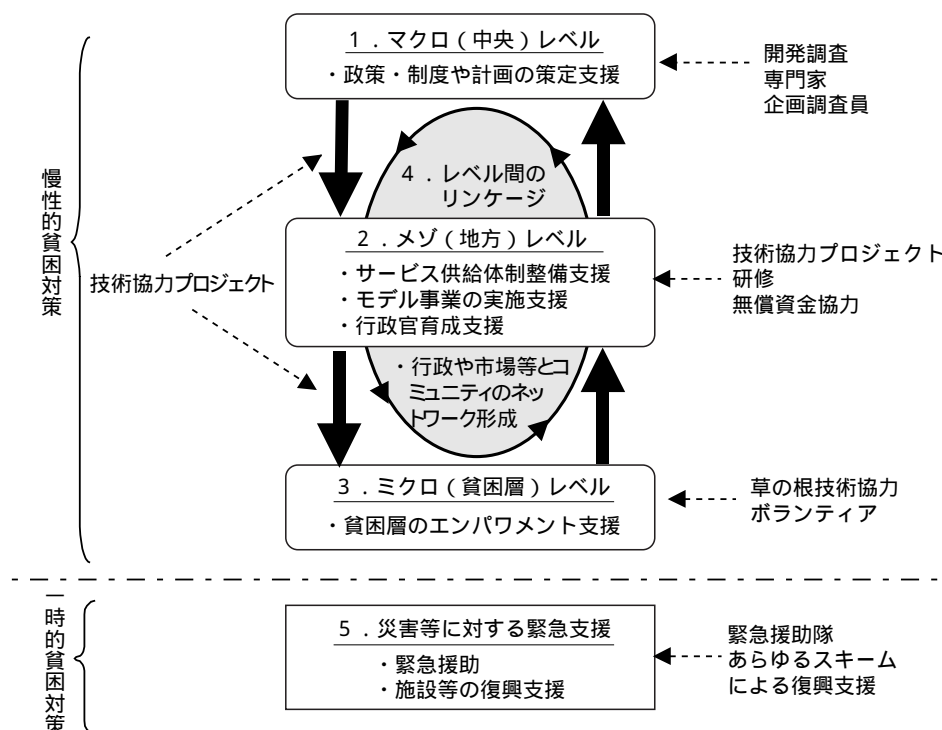


## 付録 1 . 主な協力事例

貧困削減のためには多様で包括的な取り組みが必要であるが、実際の協力では1つの案件で包括的に取り組んでいる事例は少なく、分野を特定した協力を実施することが多い。そのため今後の協力の参考にしやすいよう、JICAの貧困削減に関する主な協力事例を、開発課題体系図に沿って分野別に別表にまとめた。ただし、どの分野においてもマクロ・メゾ・ミクロの各レベルに対する取り組みと、レベル間のリンケージを形成することが重要であるため、図A 1 - 1のようにJICAの協力事例をマクロ・メゾ・ミクロレベルと各レベル間のリンケージ形成の観点から整理し、活用できる援助スキームを例示しつつ、貧困削減に向けた協力メニューを解説する。また、災害や紛争、経済危機などが起こった際には、通常の貧困削減協力とは別に、緊急の支援が必要となるため、緊急的な支援についても触れる。

図A 1 - 1 JICAの貧困削減協力事例の分類



マクロレベルの支援

### 1. マクロ（中央）レベルの支援 - - 政策・制度や計画の策定支援（開発調査、専門家、企画調査員）

JICAでは開発調査でその国の政策や開発計画のグランド・デザインを立案したり、専門家を中央省庁にアドバイザーとして派遣して政策・制度整備や開発計画策定に関する助言を行っている。また、PRSP策定支援の一環として、企画調査員を派遣してPRSPに関連する調査を行ったり、他ドナーとの調整を行ったりしており、タンザニアやベトナムなどではセクタープログラム策定を支援する開発調査も実施している。

今後はPRSPやセクタープログラムが進展し、他ドナーとも密接に協調したマクロレベルの支援が一層求められることが予想され、このような動きに迅速かつ柔軟に対応できるようなJICA側の体制整備が喫緊の課題となっている。

メゾレベルの支援

### 2. メゾ（地方）レベルの支援 - - サービス供給体制整備支援、モデル事業の実施支援、行政官育成支援（技術協力プロジェクト、研修、無償資金協力）

JICAではメゾレベルの協力が中心となっており、各分野においてサービス供給体制を整備したり、モデル事業を実施したり、これらの担い手になる行政官育成に協力したりする事業を多く実施している。技術協力プロジェクトの多くはこのタイプの協力である。モデル事業を実施する際には投入をしすぎて途上国が自力では他地域に普及できないモデルを構築してしまわないよう留意が必要である。

無償資金協力では学校建設や給水施設整備、医療機材の供与など施設や機材の整備を行っている。無償資金協力で整備した施設を活かすために技術協力プロジェクトが実施されることも多く、目的に応じて資金協力と技術協力を柔軟に組み合わせていくことが重要である。

行政官をはじめとするメゾレベルの開発を担う人材の育成には日本や現地、第三国における研修も行われている。

ミクロレベルの支援

### 3. ミクロ（貧困層）レベルの支援 - - 貧困層のエンパワメント支援（草の根技術協力、ボランティア）

草の根レベルでの協力ではNGOなどと連携した草の根技術協力や青年海外協力隊などのボランティア派遣が主となっている。今後、協力成果が草の根の貧困層まで届くことがますます重視されると考えられ、貧困層を直接対象としたミクロレベルの協力の重要性も高まってくると思われるが、草の根レベルでの協力は点になりがちであるので、成果の他地域への普及や成果を行政へフィードバックして行政がプロジェクトの成果を継続させ

レベル間のリンケージづくり支援

ることができるようにすることが課題である。

#### 4 . マクロ・メゾ・ミクロ間のリンケージづくり支援 -- コミュニティと行政等とのネットワークづくり支援（技術協力プロジェクト）

JICAでは行政とコミュニティの双方に働きかけ、行政と貧困層の間にネットワークを形成して住民の声が行政に反映できるようにしようというタイプの協力を実施している。このタイプの協力では、行政官に対しては専門家からの助言や研修を通じて開発計画策定・実施能力の強化や住民参加型開発手法の習得を支援する一方、住民に対してはNGO等を通じて自助努力支援を行い、住民から信頼される行政を築くとともに住民側もコミュニティ開発に主体的に取り組む姿勢と能力を養って行政から信頼される関係を形成しようとしている。また、専門家が中央省庁にも働きかけてプロジェクトへの理解を得るように努めている。このようなタイプの協力の代表的な事例が「インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」プロジェクトである（Box A 1 - 1 参照）。

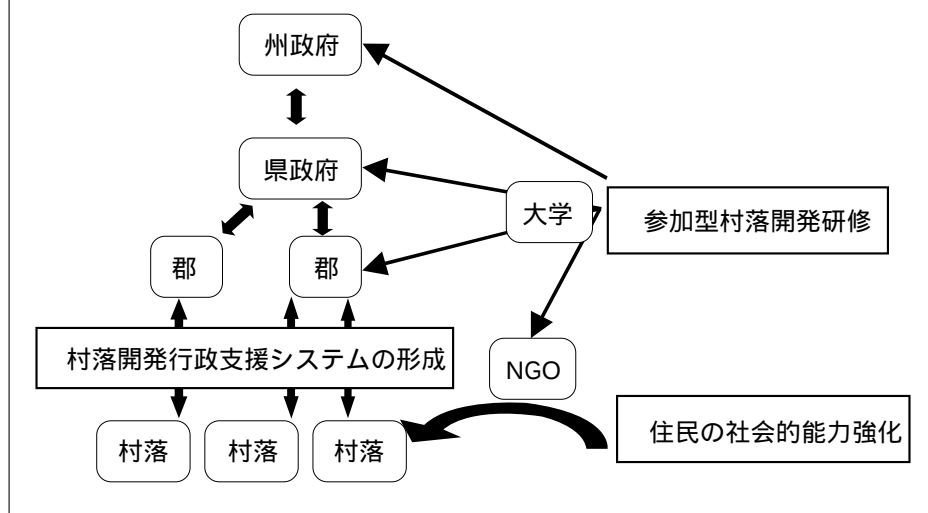
##### BoxA 1 - 1 インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画

このプロジェクトは、インドネシア南スラウェシ州で、「南スラウェシ州において適用可能な参加型社会開発モデルが開発される」ことを目的として、1997年3月から2002年2月にかけて実施された。プロジェクトでは、貧困の問題は低開発状況の地域社会や行政サービスの未整備などにあるとの認識の下、特に行政サービスの整備に取り組んだ。プロジェクトでは、まず事前調査や企画立案に十分時間をかけて、現地に合った参加型村落開発モデルを考案した。具体的には、村落住民の社会的能力強化、参加型村落開発を支援する行政制度の形成（県レベル）、参加型地域社会開発研修カリキュラムの開発と研修実施機関の育成（州レベル）を行った。

村落住民の社会的能力強化については、NGOと連携して住民の自発的な村落開発事業を支援し、住民の意識を高め気づきを促すためのスタディ・ツアーなどを行った。村落開発行政支援システムの形成に対しては県行政と政策面でも連携し、行政官の研修を実施し、システム運営のためのガイドラインを作成するなどした。参加型研修コースの開発では、インドネシアの地方大学や州・県行政、NGOと連携して、中核となる人材を育成するとともに研修モジュールを開発し、研修実施機関のキャパシティ・ビルディングを行った。

プロジェクトの成果としては、多くの住民が村落開発のためにコミュニティにある資源をいかに活用すべきかを考えるようになり、また行政も住民の潜在能力を認識し、住民を支援するようになり、コミュニティと行政の間のネットワークが構築された。プロジェクトで構築した参加型社会開発モデルは県条例化され、プロジェクト対象地域以外にも普及している。

図A 1 - 2 スラウェシ貧困対策支援村落開発計画プロジェクトの概略



災害等に対する緊急支援

## 5．災害等に対する緊急支援 - 緊急支援、復興支援（緊急援助隊、あらゆるスキーム）

JICAでは地震や洪水などの災害に対して緊急援助隊を派遣したり、災害後の復興にさまざまなスキームを用いて支援を行ったりしている。また災害予防のためのプロジェクトも実施している。

また、カンボジア、東ティモール、アフガニスタン、モザンビークなどでは紛争後の復興支援のために保健医療、教育、インフラ、農業などの分野で緊急的な援助を含めて多様なスキームを活用して協力を行っている。カンボジアでは紛争後の精神的ダメージに対する支援としてNGOと連携してソーシャルワーカー育成や精神障害者への支援なども行っている。

災害や紛争等に対する緊急支援については時機を逸することなく援助を実施することが重要である一方、相手側の受け入れキャパシティが不十分であることも多いため、相手側のキャパシティも勘案した協力計画を検討することが必要である。また、災害や紛争等については、その予防が最も重要であり、上記1．から4．の支援を積み重ねていくことが危機の予防や危機が発生した際のダメージの軽減のためにも必要である。

## 別表 貧困削減関連案件リスト（代表的な事例）

| No.                             | 国 名     | 案 件 名                        | 期 間               | 形 態                           | 中間目標           | 特 徴                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------|---------|------------------------------|-------------------|-------------------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 . 貧困削減のための計画・制度・実施体制整備</b> |         |                              |                   |                               |                |                                                                                                                                                                                  |
| <b>( 1 ) 貧困削減計画策定・実施</b>        |         |                              |                   |                               |                |                                                                                                                                                                                  |
| 1                               | ウガンダ    | 農村社会貧困削減                     | 1998.12 ~ 2001.11 | 技プロ                           | 1 - 1<br>1 - 4 | 日本の大学とウガンダ・マケレレ大学が共同で、異なる部族が居住する貧困農村地域の3カ所を選んで合同調査を実施し、その調査結果を基に同国の農村の実態に即した実効性のある貧困削減戦略を取りまとめ、ウガンダ政府に提案を行った。                                                                    |
| 2                               | タンザニア   | 社会的弱者に係る参加型貧困アセスメント調査        | 2002.1 ~ 2003.3   | 在外開調                          | 1 - 1          | タンザニア政府が推進しているPRSPの一環として、地域住民の参加を含む幅広い層の参加を得たフィールド調査を実施し、同国の社会的弱者を特定し、問題点を把握した上で、ソーシャル・セーフティネットの設置の可否、あり方を検討した。                                                                  |
| 3                               | 複数国     | PRSP策定支援                     |                   | プロ形開調<br>企画調査<br>在外専門<br>調整員等 | 1 - 1          | タンザニア、ガーナ、エチオピア、ベトナム、カンボジア、ボリビア等でPRSP策定支援やセクタープログラム調整のための企画調査員を派遣したり、セクタープログラム策定を支援する開発調査を実施。                                                                                    |
| <b>( 2 ) 参加型村落開発・行政官の育成</b>     |         |                              |                   |                               |                |                                                                                                                                                                                  |
| 4                               | インドネシア  | スラウェシ貧困対策支援村落開発計画            | 1997.3 ~ 2002.2   | 技プロ                           | 1 - 2<br>1 - 4 | 行政の参加型村落開発事業の立案・運営能力を強化するために、住民の開発ニーズを重視した組織体制づくりや行政官の意識向上・技能向上を支援。PRA手法を用いた調査、住民のための視察研修、住民による開発活動計画作成などを通じて、住民の問題意識が高まり、自主的なグループが形成され、開発会議が実施されるようになった。                        |
| 5                               | インドネシア  | 南スラウェシ貧困生活者エンパワメント           | 1999.2 ~ 2002.1   | 開発福祉                          | 1 - 4          | 上記「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」の支援を得て、南スラウェシ州においてNGOによる住民エンパワメント・プロジェクトをモデル的に実施。対象は600貧困世帯。                                                                                                |
| 6                               | フィリピン   | セブ州地方部活性化プロジェクト              | 1999.3 ~ 2004.2   | 技プロ                           | 1 - 2<br>1 - 4 | 持続的かつ自立的な住民参加型地域開発を実施するための行政能力向上を目的として、地方自治体と地域社会間の相互協力の強化を図り、BHN / 生計向上パイロット事業を20の地域で展開。住民ニーズに基づく開発事業採択のプロセスを重視し、そのナレッジを制度として確立し、持続性を確保することを目指す。                                |
| 7                               | フィリピン   | 農村生活改善研修強化計画                 | 1996.6 ~ 2001.6   | 技プロ                           | 2 - 1          | 地域住民、地方自治体、研修機関の連携の下、地域住民のニーズに即した農村生活改善事業を計画・実施・評価するという一連のプロセスを確立し、体制を強化した。プロジェクトではモデル地域及び3カ所の展開地域で試行・改善した経験を基に、比側で自立的に全国展開を継続中。                                                 |
| 8                               | 中国      | 貴州省三都住民参加による総合貧困対策モデルプロジェクト  | 2002.3 ~ 2005.2   | 開発福祉                          | 1 - 4<br>3 - 3 | 中国の貧困地域である三都県の2つの郷鎮をモデル地区として、住民参加を理念として、保健、生活改善、生態農業、農村インフラの整備を組み合わせた包括的なプロジェクトを実施し、地域住民の生活向上を推進する。                                                                              |
| 9                               | バングラデシュ | 住民参加型農村開発行政支援                | 2000.4 ~ 2004.4   | 技プロ                           | 1 - 2<br>1 - 4 | バングラデシュの農村開発の代替手法として、地方行政と村落の関係の強化を目的とする「リンクモデル」が、「バングラデシュ農村開発実験」プロジェクトで提案され、その事業化を行うために「農村開発アドバイザー」、「地域開発」、「女性と開発」の専門家チームの派遣を行った。同国カリハティ郡の複数の自治体を対象として、住民参加型の農村開発システムのモデルを確立する。 |
| 10                              | バングラデシュ | 貧困層の能力育成と地方行政との連携を通じた参加型農村開発 | 2001.8 ~ 2004.7   | 草の根                           | 1 - 2<br>1 - 4 | 貧困住民の互助組織であるショミティの村落振興活動のために環境整備を行う。活動内容は、ショミティ育成、グループ研修、成人識字学級、地域保健ボランティアの育成、手押しポンプ井戸・トイレの配布、収入向上技術研修、マイクロクレジット等。                                                               |
| 11                              | スリランカ   | 住民参加型農村開発手法の確立               | 1998.5 ~ 2001.4   | 技プロ                           | 1 - 2<br>1 - 4 | コロボ大学とスリランカの北西部州との協力を通じて、地方行政機関にとって有効な参加型農村開発手法を確立するために、同州の村を対象に開発計画の立案と実施に係る住民リーダー育成研修や開発事業の運営への支援を行う。具体的には、モデル村落での総合村落開発事業の計画立案・実施、北西部州における農村開発事業の管理運営体制の改善に取り組んだ。             |
| 12                              | タンザニア   | ソコイネ農業大学地域開発センター             | 1999.5 ~ 2004.4   | 技プロ                           | 1 - 4<br>2 - 1 | 「フィールドワークによる実態把握」「在来性のポテンシャル」「住民参加」「地域の焦点特性」を基本概念とし、モデル地区における実証・事例研究を通して農業大学地域開発センター独自の地域開発メソッドを確立。                                                                              |

開発課題に対する効果的アプローチ・貧困削減

| No.                 | 国名               | 案件名                         | 期間              | 形態          | 中間目標                                   | 特徴                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------|------------------|-----------------------------|-----------------|-------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13                  | ザンビア             | 孤立地域参加型村落開発計画               | 2002.6～2007.5   | 開調<br>技プロ等  | 1-4<br>2-1                             | ザンビアの孤立地域村落の小規模農家の貧困削減を目的として、農業・協同組合省の農業普及員の普及手法を改善するとともに、対象村落農民による開発事業の計画立案能力の強化を通じて、持続的村落開発のモデルアプローチを確立する。                                                                                                       |
| (3) ガバナンス/地方分権化支援   |                  |                             |                 |             |                                        |                                                                                                                                                                                                                    |
| 14                  | インドネシア           | 地方行政人材育成                    | 2002.4～2005.3   | 技プロ         | 1-2                                    | 地方政府の能力向上のための人材育成を行うことを目的とし、主に地域開発、行政管理の分野で地方のニーズに即した研修コースが実施できるよう日本の自治体の経験を基に支援を行う。                                                                                                                               |
| 15                  | インドネシア           | 地方自治行政                      | 2001.7～2001.8   | 国特          | 1-2                                    | インドネシア政府が推進する地方分権化政策における地域のニーズに基づいた行政の実施のため、同政策に携わる中央政府課長あるいは地方政府の局長クラスを対象に、日本の地方自治沿革、広島県及び県内市町村を事例とした現行制度を紹介するとともに、地方政府における人的資源開発、開発計画策定に関する手法について研修を行う。                                                          |
| 16                  | インドネシア・フィリピン・タイ等 | 地方分権化支援                     | 2001.12～2002.3  | 開調<br>技プロ等  | 1-2                                    | 対象国の地方分権化、地方自治の実施状況を調査し、地方政府における分権化開始後の実態把握と地方自治に必要なとなる行政能力向上のためのニーズを把握し、地方分権化支援のための基礎資料を作成する。                                                                                                                     |
| 17                  | 複数国              | 地域開発計画管理セミナー                | 2000.10～2000.12 | 集団          | 1-1                                    | 北海道総合開発に関する計画の企画、調整、推進体制の確立等の修得を通じて、地域に根ざした総合開発計画としての国土計画の研修を行う。                                                                                                                                                   |
| 18                  | 複数国              | 参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理/理論と実践 | 2003.2～2003.3   | 一特          | 1-4                                    | 各国の実情に合った参加型地域社会開発事業の計画、管理の実施を行うために、参加型アプローチや地域社会開発の理論や実践的手法に関する研修を行う。                                                                                                                                             |
| 2. 貧困層の収入の維持・向上     |                  |                             |                 |             |                                        |                                                                                                                                                                                                                    |
| (1) 農業・農村開発の計画立案・実施 |                  |                             |                 |             |                                        |                                                                                                                                                                                                                    |
| 19                  | インドネシア           | 南東スラウェシ州農業農村総合開発計画          | 1991.1～1998.2   | 技プロ         | 2-1                                    | 農民参加型のアプローチを重視。小規模灌漑システム導入による農村基盤整備事業をはじめ、生産技術の向上、農民組織の強化等、農村振興に多角的に取り組む。プロジェクト開始前に比べ、水田面積が大幅に増加。また農民自身が回転資金を創設。使途は燃料代、部品購入等。                                                                                      |
| 20                  | インドネシア           | 南スラウェシ州バル県地域総合開発実施支援プロジェクト  | 1995.1～2001.12  | JOCV        | 2-1<br>2-2                             | JOCVのチーム派遣。地方部の貧困削減を目的とした地域総合開発プログラム。灌漑施設の修復、栽培法の改良、農業の経営複合化、市場基盤整備策の提言、家畜飼養集約化の導入、副業生産の普及、生活環境の改善など幅広い活動を展開。                                                                                                      |
| 21                  | インドネシア           | 村落協同組合活性化推進計画               | 1996.2～1998.12  | 開調          | 2-1                                    | 農村部での貧困の削減と都市部との格差是正を目的とした農業開発において、村落協同組合の機能を強化するため、村落協同組合の全国的な活動の評価を行い活動の方向性を取りまとめ、村落協同組合強化計画を策定し、選定された7州を対象とした「7州共通基本計画」を取りまとめた。                                                                                 |
| 22                  | マレーシア            | サバ州農業研修センター                 | 1998.11～2001.11 | 開発福祉        | 2-1                                    | 農家の収入が低く、若者の農家離れが進むサバ州の研修センターにおいて、収入向上を目的として、コーヒー、ミートボール、フィッシュボール、豆乳等の食品加工訓練の充実を図った。                                                                                                                               |
| 23                  | フィリピン            | 辺境地貧困農民対策計画                 | 1996.1～         | 開調          | 1-1<br>2-1                             | フィリピンの総合農地改革計画を支援するため、辺境地における農民の定着と農業生産性の向上を目的とした調査を実施。12のモデル地区の現状調査を行い、開発基本計画を策定し、代表となる4地区を対象としてフィージビリティ調査を実施。また農地改革村落の開発計画ガイドラインを策定。                                                                             |
| 24                  | フィリピン            | イザベラ州農地改革地域開発計画調査           | 1999.9～2001.1   | 開調          | 2-1                                    | イザベラ州の22の農地改革地域を対象に、農家の営農技術の向上による生産性向上及び所得増加を目的として、受益農民組織の開発に関するマスタープランの策定と優先地区のフィージビリティ調査を実施。農民の低所得や低農業生産性などに対して、農業開発、農民組織強化、農民支援で対応し、特に農民と関連機関スタッフの管理能力の強化、協同組合の強化等のソフト面を先行することに重点を置き、従来のインフラ整備重視とは異なる開発手法を提示した。 |
| 25                  | カンボジア            | 難民再定住プロジェクト                 | 1992.12～        | 専門家<br>JOCV | 2-1<br>2-2<br>3-1<br>3-2<br>3-3<br>4-2 | 三角協力ともいう。帰還難民、国内難民、武装解除軍人の再定住を促進し、農業・保健衛生・教育分野の農村地域開発事業を実施。UNDP拠出金を通じて現地活動経費の支援を行い、専門家やJOCVも派遣。ASEANからも専門家が派遣され、現地事情に即した技術によってきめ細かい協力を行った。                                                                         |

| No.             | 国 名     | 案 件 名                      | 期 間                                     | 形 態                  | 中間目標                            | 特 徴                                                                                                                                                                             |
|-----------------|---------|----------------------------|-----------------------------------------|----------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 26              | ラオス     | 総合農業開発計画調査                 | 2000.11～<br>2001.10                     | 開調                   | 1-1<br>2-1                      | 「2020年までに最貧国を脱する」というラオス政府の目指す開発目標のために、農業開発政策及び政策の具体化に必要な総合農業開発実行計画を策定。10のサブセクターからなる110のプロジェクト/プログラムを形成、優先順位付け・概略評価を実施。                                                          |
| 27              | バングラデシュ | モデル農村開発計画及び計画              | 1988.10～<br>1989.9<br>1990.2～<br>1991.8 | 開調<br>(無償)<br>(JOCV) | 1-4<br>2-1                      | 農村地域における生産部門の振興、人的資源の開発、受益者特定の開発、組織・制度の開発に重点を置いてマスタープランを策定。この計画に基づき無償協力、JOCVチーム派遣プロジェクトが実施された。                                                                                  |
| 28              | グアテマラ   | 中部高原地域貧困緩和持続的農村開発調査及び実証調査  | 2000.2～<br>2001.7<br>2001.8～<br>2003.3  | 開調                   | 1-1<br>1-4<br>2-1<br>3-2<br>4-1 | 農村を対象に住民の所得向上、生活環境改善、天然資源保全を目的とした開発調査を計画策定・実証調査の2段階にて実施。計画策定のプロセスにおいて、住民参加型計画手法を導入。パイロット・プロジェクト実施を前提として、地域住民とのワークショップを行い、住民ニーズに基づいたきめ細かい計画を策定した。                                |
| 29              | パナマ     | 西部先住民地区モデル村落開発支援           | 1998.12～                                | JOCV<br>開発福祉         | 2-1<br>2-2                      | 草の根事業とJOCVの連携プロジェクト。先住民族の生活向上のために養鶏、総合農園プロジェクトを通じ、協同組合の育成を図る。各村では住民ニーズに基づき、JOCVが独自に手工芸、保健衛生、改良かまど、インフラ整備等のプロジェクトも実施。                                                            |
| 30              | ボリビア    | 小規模農家向け優良種子普及計画            | 2000.5～<br>2005.7                       | 技プロ                  | 2-1                             | ボリビアの稲作の主要産地であるサンタクルス県において、稲作戸数の90%を占める小規模農家の食料安定確保と所得向上及び経営安定のため、稲の適応品種の更新、優良種子の増産・普及を図り、適応生産体系に向けた研究協力体制を強化するために、稲の品種改良技術、種子栽培技術、普及の分野への技術支援を行う。                              |
| 31              | モーリタニア  | 零細漁村開発計画                   | 1998                                    | 無償                   | 2-1                             | 水産物の輸出はモーリタニア最大の外貨収入源であり、水産資源の長期的有効利用が課題となっている。そのため政府は過度の漁獲を抑制し持続的な漁業活動を促進するための「零細漁村開発計画」を策定、その支援のため、漁獲物乾燥施設、加工製品倉庫等の施設整備や関連機材の供与を行った。                                          |
| 32              | セネガル    | ファティック総合農村開発グループ派遣         | 1987.1～                                 | JOCV                 | 1-4<br>2-1<br>3-2               | 野菜・果樹・看護師・保健師・村落開発普及員といった職種の子供を組み合わせたグループ派遣。地域住民の生活改善のために総合的な地域開発を目指す。トイレの設置、衛生・識字教室の実施、農作物栽培の技術移転、手工芸・染色を通じた所得向上等の活動を行う。                                                       |
| 33              | 複数国     | 農業関連の専門家、JOCVの派遣           |                                         | 専門家、<br>JOCV         |                                 | 多くの国で専門家やJOCVが農民の組織化支援などを行っている。                                                                                                                                                 |
| (2) 貧困層の就業機会の拡大 |         |                            |                                         |                      |                                 |                                                                                                                                                                                 |
| 34              | ラオス     | 女性自立向上事業                   | 1998.12～<br>2001.11                     | 開発福祉                 | 2-2                             | 女性や障害者を対象に機織り、草木染め、縫製、竹細工、陶芸等の職業技術研修を実施。マーケティングも行い、収入向上を目指した。                                                                                                                   |
| 35              | ASEAN諸国 | 一村一品運動セミナー                 | 2002年度                                  | 国特                   | 2-1                             | 都市部と農村部の格差是正及び地方分権化に対応するために、地域振興を担う行政官を育成が求められている国々に対し、地方自治体の行政官を対象として、大分県の一村一品運動に代表される住民参加型地域振興の知識と経験を学ぶことにより、各国の地域振興策への活用を図るための研修を実施した。                                       |
| 36              | インド     | アンパッカムの「裁縫学校」作業所建設と女性の自立支援 | 2000.12～<br>2001.12                     | 草の根                  | 1-3<br>2-2                      | インド南部の農村部、アンパッカムにおいてカースト制度の下で不可触民として蔑まれてきた「ダリット」出身の少女に対する自立支援事業を行ってきた裁縫学校に対して、機能を強化するために寄宿舎や卒業生の雇用を確保するため作業所の建設と運営指導、また、裁縫技術向上のための技術支援を行った。                                     |
| 37              | スリランカ   | マイクロファイナンス・プロジェクト          | 1999.5～<br>2001.4                       | JOCV                 | 2-3                             | 村落開発普及員のJOCVが地方市役所（マータレー市やラトナプラ市等）や現地NGO等と協力し、貧困地域の住民組織を対象に彼らの生活改善と社会経済的なエンパワメントを目的にマイクロファイナンス・プロジェクトを実施。                                                                       |
| 38              | ホンジュラス  | 住民参加型小規模起業支援プロジェクト         | 2003.8～<br>2006.7<br>(予定)               | 技プロ                  | 2-2<br>2-3                      | PRSPの中に位置付けられた社会的弱者支援分野のプロジェクト。貧困女性の生活状況の改善を目指し、貧困女性が地域の資源を活用した小規模事業を起業するための支援を行う。主な内容はコミュニティ分析及び市場調査、地域の状況に応じた訓練、マイクロファイナンスを含む起業支援。すべてのプロセスにおける住民参加を促進するとともに、関係機関のネットワーク構築を図る。 |

| No.                    | 国名      | 案件名                          | 期間                              | 形態   | 中間目標       | 特徴                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------|---------|------------------------------|---------------------------------|------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 39                     | ボリビア    | 工芸品の商業化・輸出促進                 | 2002.10～2003.1                  | 専門家  | 2-2        | ボリビア輸出促進センターは輸出能力のある手工芸品プロジェクトの選定、輸出促進を行っており、そのための戦略策定に向けた技術支援を必要としていた。日本は専門家の派遣によって、これらの市場の需要、輸入基準に関する調査、同国の手工芸生産の現状調査、輸出促進のための提言等を行って、輸出促進戦略の策定に関する支援を行った。                                                                      |
| 40                     | エクアドル   | 零細企業経営管理                     | 2001.4～2001.10                  | 専門家  | 2-2<br>2-3 | マクロ経済安定と貧困削減が重視されている国家開発計画において、中小・零細企業の育成が不可欠とされており、エクアドル国立金融公庫は、これらの企業への融資とともに技術支援を行ってきたが、国際市場の変化に対応する新たな支援が必要となった。日本は専門家の派遣により、同国零細企業の経営実態を分析し、同公庫が実施する、会計、マーケティング、融資を受けるための財務関連業務、製造技術などの分野の訓練コースの企画立案、実施に関する指導と助言による技術支援を行った。 |
| 41                     | ウルグアイ   | 農村女性の小規模企業活動強化               |                                 | 専門家  | 2-1        | 都市部と農村部との地域格差是正を目的とした「農村家族プログラム」に対し、日本はこれの関連事業である「小規模農家救済プログラム」に、シニア海外ボランティア2人の派遣を行うとともに、農村女性対策委員会にて小規模企業経営管理を中心に農村部に適した女性の社会活動等の指導と助言を行う専門家を派遣して、ボランティアとの連携を通じ、より効果的な支援活動について助言を行う。                                              |
| 42                     | ガーナ     | アッパーイースト州ボウクイースト女性生活向上プロジェクト | 2000.2～2003.1                   | 開発福祉 | 2-2        | シェアバター・ナッツを生産する女性農民の組織化、技術向上の支援を通じて女性の収入向上/地位向上を図った。                                                                                                                                                                              |
| 43                     | ケニア     | クワボンザ村伝統手工芸品生産者グループ育成・運営指導計画 | 2002.1～2003.1                   | 草の根  | 2-2        | 伝統手工芸品（サイザル・バスケット、木彫製品）の生産者グループの組織育成、技術訓練、リーダー育成、環境整備を通じて、住民の収入向上を図った。                                                                                                                                                            |
| 44                     | ジンバブエ   | 小規模金融機関のキャパシティ・ビルディング        | 2002.9～                         | 専門家  | 2-3        | 政府の社会開発基金は小規模金融機関に低金利融資を行うための予算を持っているものの、小規模金融機関の金融管理能力等が不足しているのが課題となっている。そのため専門家を派遣し、小規模金融機関のキャパシティ・ビルディングを行い、小規模金融の環境整備をすることにより、零細企業を含めた中小企業振興に貢献することを目指している。                                                                   |
| 45                     | 複数国     | オイスカ農村女性のための生活改善と地域開発        | 2003.1～2003.12                  | 集団   | 2-1        | 農村開発における女性リーダーを育成し、各国の現状に合った生計向上と生活改善の実践のために、農産物生産と加工、保健衛生、栄養と調理に関する技術と知識の研修を行う。また、リーダーとしての自覚を高めるための地域団体との交流も行い、帰国後のアクションプランも作成する。                                                                                                |
| <b>3. 貧困層の基礎的生活の確保</b> |         |                              |                                 |      |            |                                                                                                                                                                                                                                   |
| <b>(1) 教育水準の向上</b>     |         |                              |                                 |      |            |                                                                                                                                                                                                                                   |
| 46                     | インドネシア  | 地域教育開発支援調査                   | 1999.3～2001.10<br>2002.1～2005.1 | 開調   | 3-1        | 「学校主体の経営」「地域住民の参加」を教育の分権化における基本方針とし、中学校教育改善計画を策定。調査プロセスにおいて、対象地域である中部ジャワ及び北スラウェシ両州の15郡すべての学校を対象にパイロット・プロジェクトを実施。これまで正規の学校と認められていなかった宗教中学校も含むことにより、両者の交流が生まれ、郡を単位とした教育行政官・保護者等から構成される開発委員会の活動は教育改善に大きな効果を上げている。                    |
| 47                     | カンボジア   | 農村地域基礎教育改善計画                 | 2000.10～2003.9                  | 草の根  | 3-1        | 対象地域の住民参加を通じて基礎教育環境を整備し、教育水準の向上を目指す。井戸・トイレを設置した校舎・図書館建設や図書館員・開発員を対象としたワークショップを実施。またコミュニティの貧困緩和につながる米銀行の設置、カンボジアの文化継承を通じた子どもの豊かな人格形成のために伝統音楽演奏訓練等を実施している。                                                                          |
| 48                     | ベトナム    | 北部山岳地域成人識字教育振興計画             | 2001.4～2004.3                   | 草の根  | 1-4<br>3-1 | 最も貧しい地域の一つである北部山岳地域で、成人を対象として、識字・継続教育の普及を図る。寺子屋を設立し、寺子屋運営の組織（行政・住民）を確立するための研修を実施。                                                                                                                                                 |
| 49                     | ベトナム    | 北部山岳地域初等教育施設整備計画             | 2000～2001                       | 無償   | 3-1        | ベトナムで最も貧しい地域であり、少数民族が居住する北部山岳地域の4省61サイトを対象に学校施設の改善と机や基礎教材の整備を行い、教育投資の進んだ平地部との教育格差の解消を図る。                                                                                                                                          |
| 50                     | バングラデシュ | ノンフォーマル教育                    | 2001.3～2003.3                   | 専門家  | 3-1        | ノンフォーマル教育の実施を促進するため、その中心的担い手であるNGOを側面支援し、非識字率の改善及び全体的な教育水準の向上を図る。                                                                                                                                                                 |

| No.         | 国 名                                                                       | 案 件 名                          | 期 間                     | 形 態         | 中間目標           | 特 徴                                                                                                                                                          |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 51          | パキスタン                                                                     | 識字率向上                          | 2000.11 ~ 2003.11       | 専門家         | 1 - 4<br>3 - 1 | 識字率の低い同国において、教科書を作成し、教育施設のない青空教室に配布。また地域住民の協力を得つつ、貧しい子どもたちに字を習うことの楽しさ、教育の必要性について教えている。さらに教育省への識字行政能力の向上のための助言やコミュニティ学習センター設立のための支援を行う。                       |
| 52          | グアテマラ                                                                     | 住民参加型学校運営改善プロジェクト              | 2003.9 ~ 2006.8<br>(予定) | 技プロ         | 1 - 4<br>3 - 1 | 教育省県事務所の支援の下、対象小学校において教員・父母や地域住民・児童のイニシアティブに基づく独自のプロジェクトが形成・実施されることにより、小学校を包括的に改善することを目指す。改善のプロセスやノウハウを重視した複数の新たな住民参加型小学校改善モデルが構築・蓄積される予定である。                |
| 53          | ホンジュラス                                                                    | 算数指導力向上プロジェクト                  | 2003.4 ~ 2006.3         | 技プロ<br>JOCV | 3 - 1          | 貧困層の社会参加の機会拡大のために基礎教育における留年率・退学率の減少を目指す。中央と比べ、特に資質が低いとされる地方部の現職教員の指導力向上のために学校現場で活用できる指導書を作成し、地方部で研修を実施する。専門家とJOCVの連携により、地方部の児童に即裨益する効果が期待される。                |
| 54          | ボリビア                                                                      | 教育分野における住民参加促進支援プロジェクト         | 2001.4 ~ 2004.3         | 開発福祉        | 1 - 4<br>3 - 1 | 教育改革の一環として、コチャチャンバ市のモデル地区を対象として、住民参加による教育の質の改善を図るため、住民の教育に関する啓蒙活動や学校委員会の組織化と育成を行う。現地NGOと個別専門家の連携により実践してきた学校運営への住民参加のノウハウをボリビアの教育改革の中に取り込む計画である。              |
| 55          | エチオピア                                                                     | オロミア州ノン・フォーマル教育支援              | 1999.10 ~ 2002.3        | 開発福祉        | 1 - 4<br>3 - 1 | 教育へのアクセスが限られている地域において、基礎教育の充実を目標に、教育の習得機会の提供、識字教育を実施。NGO等が運営するノンフォーマル教育のモデルを確立。                                                                              |
| 56          | ガーナ                                                                       | 小中学校理数科教育改善計画                  | 2000.3 ~ 2005.2         | 技プロ         | 3 - 1          | 「基礎教育の義務化・無料化プログラム」に取り組むガーナの比較的豊かな南部地区及び貧困状態の厳しい北部地区において、小・中学校の理数科教員の指導力向上を図る。中央センターレベルではなく、現場において研修を実施し、特に優良学校を選択することなく、対象地区のすべての学校に直接裨益することを目指す。           |
| 57          | 南アフリカ                                                                     | 第2次東ケープ州及びクワズール・ナタール州小・中学校建設計画 | 2001                    | 無償          | 3 - 1          | 旧アパルトヘイト政策下の黒人自治地域を含む貧困州において、計394教室を建設。全学校に簡易浄化槽付き便所、雨水タンクを設置し、学校の衛生環境を大幅に改善。対象地域2万人以上の児童のほとんどを占める黒人の学習環境を改善することで、教育水準の向上を図り、教育分野における格差是正、貧困の救済を目指す。         |
| 58          | モザンビーク                                                                    | マプト市小学校建設計画                    | 2001                    | 無償          | 3 - 1          | モザンビークの首都マプト市では、内戦と洪水被害により学校施設が老朽化している上に、被災民の流入などにより教育施設が不足している状況である。このような同市の初等教育環境改善のため、小学校7校、中学校2校の新設、建て替えを行うとともに、教育機材の調達を行う。                              |
| 59          | 複数国                                                                       | スクールマッピング、マイクロ・プランニング          |                         | 開調          | 3 - 1          | マラウイ、ザンビア等で教育の質の向上及びアクセスの改善、格差是正を図るために、スクールマッピングを実施し、その調査結果に基づいたマイクロ・プランニング（県レベルの教育計画）を実施。調査を通じて行政官の計画策定・実施の能力の向上も図った。                                       |
| 60          | 複数国（<br>Bangladesh、<br>カンボジア、<br>ニジェール、<br>グアテマラ、<br>セネガル、<br>パプアニューギニア等） | 識字教育                           |                         | JOCV        | 3 - 1          | 草の根レベルにおいて、村落開発の活動の一部として、識字プログラムを実施したり、現地語の教材作成に関する協力を行ったりしている。またグアテマラにおいては、国家識字プログラムへの直接的な協力活動を展開した。                                                        |
| (2) 健康状態の改善 |                                                                           |                                |                         |             |                |                                                                                                                                                              |
| 61          | フィリピン                                                                     | 地域保健施設改善・機材整備計画                | 1999                    | 無償<br>(技プロ) | 3 - 2          | 地域保健サービスの向上の一環として、家族計画、母子保健の向上、促進を強化するために、老朽化した母子保健センター、地域保健所、村落保健所の整備を行い、必要な資機材を提供した。                                                                       |
| 62          | フィリピン                                                                     | 家族計画・母子保健プロジェクト                | 1999.5 ~ 2004.4         | 技プロ         | 3 - 2          | 専門家が3カ所に分かれて活動し、JOCVの草の根レベルの活動がそれを補助している。住民による衛生トイレ製作・村落共同薬局活動の支援、州保健局のイニシアティブで実施している人形劇・ビデオを用いた普及活動、村落保健ボランティアの育成等、地域に根ざした活動を展開。「NGOネットワーク」を形成し、NGOとの連携も強化。 |

| No. | 国名      | 案件名                         | 期間                             | 形態      | 中間目標              | 特徴                                                                                                                                                                                                 |
|-----|---------|-----------------------------|--------------------------------|---------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 63  | フィリピン   | 貧困層結核患者救済                   | 1998.12 ~ 2001.3               | 開発福祉    | 3-2<br>4-3<br>4-4 | 政府の結核対策を補完するために設立された「フィリピン結核協会」は、全国50の支所を通じて、地方自治体の診療所と協力し、貧困層における予防、診断、治療、啓発活動を行っているが、経済危機による活動資金の減少により業務の継続に支障が生じていたことから、資機材や薬剤の調達、同協会支所職員、普及員への研修、専門家による技術協力などの支援を行った。                          |
| 64  | タイ      | 北部タイ・コミュニティ組織を通じたエイズ予防とケア   | 1998.11 ~ 2001.3               | 草の根     | 3-2<br>4-4        | エイズ感染者の多い北部のバヤオ県を中心とした4県70村を対象として、「エイズ予防・地域ケアネットワーク」プロジェクトとの連携を図りつつ、コミュニティレベルでのエイズ感染者ケア等の活動を行い、HIV/AIDSに対する母子保健システムの創設を図った。                                                                        |
| 65  | 中国      | 貧困地域結核抑制計画（子どもの福祉無償）        | 2000                           | 無償      | 3-2<br>4-4        | 中国の貧困地域（9省、2自治区）における結核抑制を目的として中国政府の取り組みを支援するために顕微鏡等の医療機材や抗結核薬の提供を行った。                                                                                                                              |
| 66  | バングラデシュ | リプロダクティブ・ヘルス地域展開プロジェクト      | 2001.3 ~ 2004.3                | 草の根     | 3-2               | ナルシンデ県、フェニ県を対象として、多目的女性センターを改修した上で農村女性の能力強化と地位向上を図るとともに、リプロダクティブヘルスの基礎パッケージの提供を行うことで、農村女性の健康を増進させる。                                                                                                |
| 67  | ベトナム    | エイズ防止計画                     | 2000                           | 無償      | 3-2<br>4-4        | 国内で増加するHIV/AIDS感染者数を減少させるため、特に感染率の高いホーチミンと周辺省を対象として、血液検査、スクリーニング体制及び啓蒙活動の強化、コンドームの提供等について支援を行った。                                                                                                   |
| 68  | インド     | リプロダクティブ・ヘルス支援計画調査          | 2000.11 ~ 2002.3               | 開調      | 3-2               | 人口問題が深刻なインドにおいて、妊産婦死亡率が高い地域を対象として保健サービスの改善を図るために女性の保健、栄養、衛生、教育、労働環境等の現状を分析し、既存の政府プログラムをレビューし、対象地域におけるマスタープランを策定。                                                                                   |
| 69  | グアテマラ   | シャーガス病対策                    | 1999 ~ 2001<br>2002.7 ~ 2005.7 | 専門家、技プロ | 3-2<br>4-4        | シャーガス病はグアテマラの貧困層が最も影響を受けている疾病であり、同病の媒介虫であるサシガメは、同国22県中21県に生息し、特に東部と中部に多い。その両地域を対象として、シャーガス病の罹患率を大幅に減少することを目的として、媒介虫の減少のための対策活動を行うため、長短専門家、第三国専門家、JOCV、医療機材供与による支援を行った。                             |
| 70  | ニカラグア   | グラナダ地域保健強化                  | 2000.12 ~ 2004.11              | 技プロ     | 3-2               | ニカラグアの保健改革の一環として地域統合保健サービスの強化が掲げられており、日本はグラナダ県SILAISを対象に県内のレファラルシステムの改善を行い、地域住民の参加による健康の増進を行う。                                                                                                     |
| 71  | ボリビア    | ベニ県地域保健医療システム強化計画           | 2001.4 ~ 2002.3                | 開調      | 3-2               | ベニ県においては感染症による乳幼児死亡率や妊産婦死亡率が全国平均を上回り、既存医療機関の機能強化やリファラルシステムの構築等が大きな課題となっている。そのためベニ県における地域保健医療システムの強化に関するマスタープラン策定を目的として本調査が行われた。                                                                    |
| 72  | ヨルダン    | 家族計画・WIDフェーズ2               | 2001.7 ~ 2003.6                | 技プロ     | 1-4<br>3-2        | ヨルダンでも保守的で貧困であるとされる地域において、家族計画の推進や女性の社会参加を目指したプロジェクト。リプロダクティブ・ヘルスに関する意識向上のために、住民集会や家庭訪問による情報提供、宗教指導者をも巻き込んだ啓蒙・普及活動を実施。リプロダクティブ・ヘルスのサービスも提供。さらに女性の地位向上のために、保健衛生分野にとどまらず、女性の収入創出活動として、山羊の飼育や養蜂を推進した。 |
| 73  | ケニア     | 感染症及び寄生虫症研究対策               | 2001.5 ~ 2006.4                | 技プロ     | 3-2               | 感染症、寄生虫対策は貧困層に裨益するところが大きく、日本が「感染症対策プロジェクト」のフェーズI及びIIで協力を行ったケニア中央医学研究所に対し、HIV/AIDS及びウイルス性肝炎について引き続き血液安全性の観点から協力するとともに、日和見感染症や寄生虫対策を加えた協力を実施する。                                                      |
| 74  | タンザニア   | キゴマ州カスル県南部農村地域保健・医療サービス改善計画 | 2001.10 ~                      | 開発福祉    | 3-2               | 難民受け入れ地域における保健・医療サービス体制の改善を目的として、薬局・診療所のリハビリ、医療従事者の育成、地域住民への普及活動を行う。                                                                                                                               |
| 75  | ザンビア    | ルサカ市プライマリーヘルスケア2            | 2002.7 ~ 2007.7                | 技プロ     | 3-2<br>4-4        | ルサカ市の保健医療、環境衛生の改善と強化のために「ルサカ市プライマリーヘルスケア・プロジェクト」が実施され、住民組織とヘルスセンター職員による事業運営体制の確立により、コレラ感染者の減少、ヘルスワーカーの増加、子どもの検診と予防接種の自立的な運営等の成果があった。フェーズ2では、他地区へ活動を拡大している。                                         |

| No.       | 国 名       | 案 件 名                   | 期 間             | 形 態         | 中間目標                     | 特 徴                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|-----------|-------------------------|-----------------|-------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 76        | ザンビア      | HIVハイリスクグループ啓蒙活動        | 2000.2～2003.1   | 開発福祉        | 3-3<br>4-4               | 蔓延するHIV/AIDSの感染率の減少を目標に、ハイリスク・グループであるトラック運転手や性産業従事者を対象として、主に3ヵ所の国境地帯において、対象者への啓蒙活動、コンドームの配布や、これらの活動に従事するピア・エド्यूケーターやフィールド・スタッフ等の人材育成を行った。                                                                                 |
| 77        | ジンバブエ     | ピンガ地区青少年HIV予防、人口計画      | 2000.3～2003.2   | 開発福祉        | 3-2<br>4-4               | HIV/AIDS感染のリスクにさらされている青年層自身による啓発活動により、意識向上、性的行動パターンの変化を目指すとともに、青少年がアクセスしやすいプロダクティブ・ヘルス・ケアを強化、改善を目的に、青少年、婦人グループによる啓発活動や人材育成を行った。                                                                                            |
| 78        | セネガル      | 保健人材開発促進                | 2001.11～2006.10 | 技プロ         | 3-2                      | セネガル政府は、都市部と農村にある保健医療従事者数に大幅な格差を解消するために保健分野人材育成計画を策定しているが、その実施の一環として資格のある保健医療職員と有能な地域保健ボランティアの育成と適正な配置への支援を行う。                                                                                                             |
| 79        | セネガル      | 母子保健強化・マラリア対策計画         | 2000            | 無償          | 3-2<br>4-4               | セネガル政府は、予防接種体制及びマラリア対策体制の整備に取り組んでおり、その支援としてコールドチェーン機材、マラリア対策機材を提供し、機材のモニタリング及び評価体制への技術指導を行った。                                                                                                                              |
| 80        | セネガル      | 地方給水整備計画                | 1979～1995       | 無償<br>(技プロ) | 3-2                      | 旱魃による井戸枯渇、水因性伝染病の流行等で甚大な被害を受けた農村部で、79サイトの水道事業整備に取り組んだ。サイトにおいて住民・周辺遊牧民への十分な量の給水が実現し、食生活の改善、収入の向上に好影響を与えた。これらの施設の維持管理のために水管理組合の強化を行うとともに生活改善や村落開発を支援するプロジェクトを実施予定である。                                                        |
| 81        | セネガル      | 安全な水とコミュニティ支援活動計画       | 2003.1～2006.1   | 技プロ         | 3-2                      | 日本の支援により整備された給水設備を有する109の村落を対象として、更なる地域住民の生活改善へ向けて、水管理組合への運営指導、地域住民への生活改善、村落開発への支援活動を行う。                                                                                                                                   |
| 82        | 複数国       | 地域健康開発のためのNGO/NPOの能力の向上 | 2002            | 集団          | 3-2                      | 地域の健康開発促進に従事するNGO/NPOのスタッフを対象として、組織の現状把握、プロジェクト管理、組織システムの改良、トレーナーズトレーニング、モニタリング・評価手法、研修プログラムの改良についての研修を実施。                                                                                                                 |
| (3) 住環境改善 |           |                         |                 |             |                          |                                                                                                                                                                                                                            |
| 83        | フィリピン     | 低所得者向け中層集合住宅建設促進計画      | 1995.9～1998.8   | 技プロ         | 3-3                      | フィリピン政府の低所得者層向け住宅供給計画において、120万ユニット(下層50%を対象)の住宅を供給するために、中層集合住宅の設計、施工技術を確立し、住宅の標準仕様、設計が必要とされていた。この標準化の確立のため、既存の中層住宅事業の調査と評価、標準設計・標準仕様のための技術指導等の支援を行った。                                                                      |
| 84        | スリランカ     | スラム地区改善計画               | 1996～           | JOCVグループ    | 3-3                      | 首都コロンボ河川敷のスラム住民の移転地区において、JOCVが上下水道のニーズと住民参加型開発の可能性を提案し、JBICの融資を受け「参加型生活向上パイロットプロジェクト」が始まった。JOCVが住民ニーズを汲み上げ、住民組織、関係行政機関、NGOとのネットワークを構築し、住民ニーズに即した設備が整備された。またそのプロセスにおいて、関係機関の住民参加型手法が向上するとともに、住民組織が強化され、住民による維持管理の継続性も担保された。 |
| 85        | バブアニューギニア | セトルメント貧困緩和対策            | 2001.8～         | 専門家<br>開発福祉 | 1-4<br>2-2<br>3-3        | 都市部インフォーマル・セクターの実態と開発ニーズの調査、現地NGOによる識字教育、所得向上事業を通して、セトルメントに居住する住民活動の活性化を図り、貧困地域全体の開発モデルの提示を行う。                                                                                                                             |
| 86        | ボリビア      | 再生可能エネルギー利用地方電化計画調査     | 1998.8～2001.9   | 開調          | 3-3                      | 貧困層が多く住む農村部の生活水準を改善するため、太陽光、小水力、風力等の環境に優しい再生可能なエネルギーを利用した地方電化の現況を調査し、事業計画を策定。地方自治体を実施組織、住民が組織する電化委員会/協同組合やNGO等を維持管理組織とする。同事業計画は同国のPRSPに組み込まれた。                                                                             |
| 87        | ザンビア      | ルサカ市未計画居住区住環境改善計画       | 1999.3～2001.7   | 開調          | 1-2<br>1-3<br>1-4<br>3-3 | コンパウンドと呼ばれる都市計画外地域の住環境改善を行うために、ルサカ市行政能力の強化、地方政府と住民組織との連携、住民参加による事業の立案と実施等について、財源や適正技術を踏まえて、持続的に実施可能な住環境整備計画の策定を行った。                                                                                                        |

| No.                                | 国名      | 案件名                                          | 期間                             | 形態                      | 中間目標                     | 特徴                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------|---------|----------------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>4. 外的脅威の軽減／貧困層のショックに対する能力向上</b> |         |                                              |                                |                         |                          |                                                                                                                                                                                                                           |
| <b>(1) 自然災害対策の強化</b>               |         |                                              |                                |                         |                          |                                                                                                                                                                                                                           |
| 88                                 | 中国      | 黄河中流域保全林造成計画                                 | 2001                           | 無償                      | 4-1                      | 黄河中流域の黄土高原付近では荒地が広がっており、中でも特に貧困地域である寧夏回族自治区は砂漠化の進行により、風食、風砂による被害が深刻となっていることから、中国政府が行う黄河中流域保全林造成計画への資機材供与への支援を通して地域の砂漠緑化への貢献を行った。                                                                                          |
| 89                                 | ネパール    | 村落振興・森林保全計画 / 緑の推進 協力プロジェクト、村落振興・森林保全計画フェーズ2 | 1994.4～2000.8<br>1999.7～2004.7 | 技プロ<br>JOCV             | 1-4<br>4-1               | 貧困とジェンダーにも配慮し、住民の自主的な活動によって自然資源の保全と村落の生活水準向上を図ることを最終目的とするプロジェクトで現地NGOとも連携。特定の事業の強制はせず、住民のニーズに基づきプロジェクトから一定の支援を受けて、住民自らが事業を実施するプロセス重視の事業。フェーズ2では住民自身による事業の立案と実施・評価を行うために、住民による保全委員会の設立と強化、村落資源管理計画の作成、実施、モニタリング、評価等の活動を支援。 |
| 90                                 | ネパール    | 自然災害軽減支援                                     | 1999.9～2004.8                  | 技プロ                     | 1-4<br>4-1               | 地域と災害の特性に応じた住民参加による防災活動を促進することを目的として、低コストの防災工法の開発や住民参加型防災活動、防災教育などを行う。また災害調査・復旧のための体制整備や手法の確立も目指す。                                                                                                                        |
| 91                                 | ネパール    | チサパニ村落開発住民防災計画                               | 1998.3～2000.8                  | 開発福祉                    | 4-1                      | ネパールは1993年に地滑り等の大災害を被っており、地域住民による防災対策が求められている。ネパール赤十字社を通じて、住民参加による農地保全、河川の浸食防止等を行い、将来の災害への備えとともに住民意識の啓発を行う。                                                                                                               |
| 92                                 | コロンビア   | 低所得者のための職住近接・防災コミュニティ開発計画                    | 2000.2～2000.9                  | 開調                      | 3-3<br>4-1               | コロンビア西部地震（1999年）による甚大な被害を受けたアルメニア市の貧困層居住地区に対し、職住近接型かつ防災に配慮したコミュニティの建設計画を策定することを目的として、実施機関の現況や現地の社会経済状況を含んだ現状分析、及びコミュニティ開発や防災戦略等の基本構想の策定を行った。                                                                              |
| 93                                 | ニジェール   | カレゴロ緑の推進プロジェクト                               | 1993.1～2001.6                  | JOCV                    | 1-4<br>2-1<br>3-3<br>4-1 | 植生の人為的破壊による砂漠化が進む地域において、砂丘固定を視野に入れ、地域住民を巻き込んだの植林活動、苗畑の整備、アグロフォレストリーの普及を図った。また野菜・果樹栽培、販路開拓、改良かまどの普及活動も行った。                                                                                                                 |
| <b>(2) 紛争対策</b>                    |         |                                              |                                |                         |                          |                                                                                                                                                                                                                           |
| 94                                 | カンボジア   | 社会的弱者の自立のためのソーシャルサービス                        | 1998.12～2001.12                | 開発福祉                    | 4-2                      | ポルボト支配期の精神的・身体的後遺症に苦しみ、社会活動に参加できない貧困層に対する地域福祉サービスの向上を目的とし、ソーシャルワーカーの育成やカウンセリングサービスの提供等を行った。                                                                                                                               |
| 95                                 | カンボジア   | 心理社会的・精神保健ケア（予防とリハビリテーションへのコミュニティアプローチ）      | 2002.1～2005.1                  | 開発福祉                    | 4-2                      | ポスト・コンフリクトにあっても、地雷被害や貧困、家庭内・地域社会での暴力に対する精神保健ケアと個人・家族・地域社会のエンパワメントの必要性が高いカンボジアにおいて、地域住民や行政がトレーニングにより精神障害への理解を深め、適切な対応ができるようになり、また精神障害者が必要な支援を受けながら地域で生活できるようになることを目指した事業。                                                  |
| 96                                 | 東ティモール  | 東ティモール復興支援                                   | 1999～                          | 第三国・本邦研修、専門家、開発福祉、開調、無償 | 4-2                      | 独立後の持続可能な国家運営の土台づくりを支援する観点から、国づくりを担う人材の育成・制度づくり、安定した食料供給のための農業・農村開発、人々の安定した生活の基礎となるインフラ施設の復旧・維持管理、を中心に、自立した国家運営のための復興開発支援を展開している。                                                                                         |
| 97                                 | アフガニスタン | アフガニスタン復興支援                                  | 2002～                          | 緊急開調、専門家、研修員、無償、緊急援助    | 4-2                      | 1999年の東ティモールへのインフラ復旧支援の経験を生かし、保健・医療分野、教育分野、メディア・インフラ分野、女性支援／ジェンダー、インフラ分野を中心に国家再建のための包括的な復興開発支援を行っている。                                                                                                                     |
| 98                                 | モザンビーク  | モザンビーク除隊兵士再定住地域村落開発計画調査                      | 2000.7～2002.9                  | 開調                      | 2-1<br>3-3               | 除隊兵士・元南アフリカ鉱山労働者・未亡人の定住化と生活向上を目的とし、具体的な実行計画を含む村落開発計画を策定。村落給水、農業、ジェンダー関連活動、マイクロクレジット、人材育成等については実証調査を実施。                                                                                                                    |

| No.             | 国 名    | 案 件 名                                 | 期 間            | 形 態  | 中間目標           | 特 徴                                                                                                                                                       |
|-----------------|--------|---------------------------------------|----------------|------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ( 3 ) 経済的脆弱性の軽減 |        |                                       |                |      |                |                                                                                                                                                           |
| 99              | インドネシア | 雇用保障制度拡充に向けての政策提言                     | 2002.3～2002.4  | 専門家  | 4 - 3          | アジア経済危機を契機に多くの企業で発生した大量解雇は、雇用問題の深刻化にとどまらず、社会不安の増大をもたらした。そのような状況の下、専門家が現存する社会保障制度の実態を踏まえつつ、雇用保障制度充実に向けての具体的提言及びガイドライン策定を行った。                               |
| 100             | インドネシア | 南スラウェシ州離島地域 Primary Health Care自立支援計画 | 1998.12～2000.3 | 開発福祉 | 4 - 3          | 1997年の経済危機を発端とする国家財政の危機のため、保健サービスが低下した。特に貧困層の保健状態は一層悪化し、それがさらに地域の活性化を鈍らせ生計を圧迫し、貧困の悪循環となりつつあった。本プロジェクトは、地理的な悪条件のためにさらに状況が悪い離島の保健状況を改善することを目的として行われた。       |
| 101             | インドネシア | ソーシャル・セーフティネットプログラム                   | 1999.2～2000.3  | 開発福祉 | 4 - 1<br>4 - 3 | 1997年の経済危機に際し、インドネシア政府はマクロ経済の安定化とともに社会的弱者支援強化を最優先課題とし、NGOと連携して、食糧の供給や基礎的保健・医療サービスへのアクセスの確保等に取り組んだ。本プログラムは、これらNGOと連携してドナー機関の支援を効果的かつ迅速に草の根レベルの住民に届けるものである。 |

技プロ：技術協力プロジェクト 専門家：個別専門家 草の根：草の根技術協力 JOCV：青年海外協力隊  
 開調：開発調査 在外開調：在外開発調査 プロ形：プロジェクト形成調査 企画調査：企画調査員 開発福祉：開発福祉支援  
 集団：集団研修 国特：国別特設研修 一特：一般特設研修 無償：無償資金協力

## 付録 2 . 主要ドナーの貧困削減に対する取り組み

### 1 . 世界銀行 (The World Bank)

#### 1-1 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

##### (1) 貧困削減に対する基本スタンス

##### 世界銀行

- ・ 貧困削減が組織の使命
- ・ 優先事項：
- ・ 持続的成長のための環境整備
  - ・ 貧困層への投資
  - ・ 貧困層の参加能力強化
  - ・ 地球公共財の供給
- ・ 包括的な取り組みを実施
- ・ 例として貧困削減支援融資 (PRSC) や社会投資基金 (SIF)

世界銀行は貧困削減を組織の使命としており、ミレニアム開発目標 (MDGs) を重視した取り組みを行っている。世界銀行は、中長期の事業戦略の核として、包括的開発フレームワーク (CDF)、貧困削減戦略ペーパー (PRSP)、国別援助戦略 (Country Assistance Strategy: CAS) を重視し、開発戦略の改善の一環として、分野ごとの取り組みにおける貧困削減と経済成長に対するインパクトを向上させるため、セクター別戦略文書 (Sector Strategy Papers: SSPs<sup>1</sup>) の作成を進めている。2002年3月のモンテレイ国連開発資金会議では、世界銀行は改めて途上国の汚職の追放、国民への投資、投資環境の整備を重要視するとともに、開発を促進するための条件として教育と保健分野の向上、グッド・ガバナンス、司法制度整備、公共財政管理の整備が必要として、当該国の能力向上への支援の必要性を訴えた。また、対外分野として、貿易を重要視しており、途上国の発展のために、先進国は貿易、投資に関する制度改善や農業補助金の削減について改善策を講じる必要があるとした。また、世界銀行は、他援助国、機関とのパートナーシップ強化について主導的な役割を演ずる等、開発援助における共同的な行動を重視しており、貧困層の実態を把握するための参加型貧困アセスメントの実施や実際の財政支援を含む援助協調においても積極的に他ドナーやNGOと協調して取り組んでいる。

##### (2) 重点支援分野と主要スキーム

世界銀行は、ミレニアム開発目標 (MDGs) の中でも特に2015年までに貧困層を半減させることを重視しており、そのためには途上国全体で年3.6%の1人当たり国内総生産の成長が必要としている<sup>2</sup>。世界銀行の戦略的優先事項は、投資・雇用・持続的な成長のための環境整備<sup>3</sup>と貧困層自

<sup>1</sup> 2002年には、環境、ジェンダー、情報通信、民間セクター開発の4つのセクター戦略がまとめられた。また、これまで保健・栄養・人口、社会保障の分野についても報告書がまとめられている。

<sup>2</sup> 世界銀行 (2002)

<sup>3</sup> 融資対象国の投資への環境整備として、農村及び都市部開発、効果的なインフラ建設、金融分野改革、規制改革、競争政策、公共分野ガバナンスの改善、ガバナンス分野における法令、汚職の追放、行政改革、司法改革などである。

身への投資と貧困層の開発への参加のための能力強化<sup>4</sup>である。さらにグローバルな観点から、地球公共財の供給<sup>5</sup>も優先事項としている。

世界銀行の支援形態である融資スキームは、特定の経済・社会開発のための投資プロジェクトに関連した長期的な投資融資（investment lending）と、政策・制度改革支援のための短期貸し付けである構造調整融資（adjustment lending）に大別される。2002年度の実績では、世界銀行の融資全体に占める構造調整融資の割合は50%である。

### （３）地域配分

世界銀行の融資対象国は、中所得国向け融資が主体のIBRDの貸し付け適格国が66カ国<sup>6</sup>（中南米、欧州・中央アジア等）、低所得向けの信用供与を提供するIDA適格国が65カ国（アフリカ、南アジアが主体）、両者の対象となる国が14カ国となっている。地域別融資の2002年度の割合は、IBRDでは合計115億ドルのうち、欧州・中央アジア42%（49億ドル）、中南米37%（42億ドル）、東アジア・大洋州9%（10億ドル）となっている。IDAでは合計81億ドルのうち、アフリカ47%（38億ドル）、南アジア32%（26億ドル）、その他となっている。

## 1-2 主な協力

世界銀行は、包括的な観点から貧困削減に取り組んでおり、融資対象国内における貧困アセスメントから、各セクターへの支援、政府の制度改革や公的部門の能力強化に加え、対外的な観点から、経済成長のための貿易と投資の環境整備を支援している。ここでは、低所得国を対象とした包括的な支援スキームである貧困削減支援融資（Poverty Reduction Support Credits: PRSC）と貧困層への直接的な支援を行う社会投資基金（Social Investment Fund: SIF）を紹介する。

#### 貧困削減支援融資 （PRSC）

- ・構造調整融資の一つ
- ・PRSPが策定から実施段階へ移行する際にPRSC投入
- ・中期的な構造的、社会的、制度的な面に焦点

### 1-2-1 貧困削減支援融資（PRSC）

貧困削減支援融資（PRSC）は、構造調整融資の一つであり、IDA融資適格国への貧困削減戦略支援の重要なツールとして2001年に導入された。PRSCはCASに沿って、対象国のPRSPに対する支援を行うものであり、対象国のPRSPに対する世界銀行とIMFスタッフによる合同評価により支出が決定される。

<sup>4</sup> 同様に貧困層への関与として、市民社会の参加、社会的リスク管理、ジェンダー主流化とともに、教育及び保健分野への投資は人間の能力開発のために不可欠としている。

<sup>5</sup> 地球公共財の供給では、HIV/AIDSや結核などの感染症への対処、環境、貿易と統合、情報と知識、国際的金融構造の5分野が掲げられている。

<sup>6</sup> 世界銀行年次報告（2002）による。ただし、2002年9月更新の世界銀行ブリーフによると80カ国とされている。

従来の構造調整融資とPRSCの違いは、前者が短期的なマクロ経済状況に焦点を絞り、マクロ経済の安定と市場の自由化を志向していたのに対し、後者は**中期的な構造的、社会的、制度的な面に焦点を当て、社会サービス供給、規則の枠組み、公共分野運営、ガバナンス、人的及び組織の能力強化を重点**としていることである。その結果、これまで供与されたPRSCでは、80%が社会、公共分野へ支出されている。世界銀行は、これまでPRSP策定支援としてさまざまな支援を融資対象国に行ってきたが<sup>7</sup>、PRSPが策定から実施段階へ移行する際に、**政策、制度改革プログラムを支援するためにPRSCが投入されることになる**<sup>8</sup>。また、他ドナーの支援との関係において、中期支出枠組み（Medium Term Expenditure Framework: MTEF）の中で調整と融合が試みられているケースもある<sup>9</sup>。

これまでに、PRSCは、ウガンダ、ベトナム、ブルキナファソ、アルバニア、ガイアナ、タンザニアに供与されている。ベトナムでは、2期に分けて総額25億ドルが、民間部門の開発と公共支出運営を対象に供与された。主要な支出分野は、民間投資と雇用創出への環境改善、輸出拡大と輸出競争力の強化、国営企業改革によるコスト削減と中期的な貧困削減への資源振り分け、不安定な金融によるリスクを避けるための銀行システムの再構築、公共財政支出運営と説明責任の強化、公共及び民間セクターの透明性の改善、国営企業の情報提供、国際標準会計基準の商業銀行への適用、すべての政府機関の財政情報の開示、改革により失職した国営企業労働者への改善されたソーシャル・セーフティネットの提供、となっている。

#### 社会投資基金（SIF）

- ・政府の社会サービスが届かない貧困地域が対象
- ・住民のニーズに応じて社会・経済インフラ整備の支援を実施
- ・既存の政府組織とは別に運営
- ・PRSPへの統合を検討

#### 1-2-2 社会投資基金（SIF）<sup>10</sup>

**政府の社会サービスが行き届かない貧困地域に対し、直接的な形で貧困層への裨益を図る支援アプローチが社会投資基金（SIF）である。**SIFは、構造調整政策下でソーシャル・セーフティネット機能を担うものとして導入された。SIFは1986年にボリビアで緊急社会基金が設立されたのをはじめとして、急速に各国で採用され、2001年5月までに世界銀行は58カ国、計98の事業に35億ドルの資金提供を行ってきた。

**SIFのアプローチは、国内の貧困地域を対象として、地域住民が最も必**

<sup>7</sup> PRSP策定に必要な技術支援として、参加型貧困アセスメントの実施や公共財政管理における公共支出レビューの実施、MTEFの策定支援、統合財政情報システムの導入、貧困削減戦略信託基金の設立への支援等を行っている。

<sup>8</sup> PRSCは、一般財政支援として実施されるが、当該国政府の財政運営能力に差があるため、事前に国家財政アカウンタビリティ評価（Country Financial Accountability Assessment: CFAA）を実施して、相手側の信頼性を確認した後に融資が実行される傾向にある。PRSC供与にあたり、世界銀行が社会的、構造的な分野に重点を置くのに対し、IMFはマクロ経済枠組みに責任を持つとの役割分担がある。

<sup>9</sup> タンザニアにおいて、タンザニア政府、援助国間で創立した貧困削減財政支援（PRBS）と2003/2004年に予定されているPRSCとの融合が図られている（Consultative Group（2002））。

<sup>10</sup> 同基金実施対象国では社会投資基金として知られているが、世界銀行ではSocial Fundと総称している。

要とする社会インフラ（学校、保健所、上下水道等）、経済インフラ（道路、橋、灌漑、電化等）の整備について、住民自身の優先課題に沿った提案に応じて、支援事業を迅速に実施するものである。実施に際し、事業経費の住民の負担（全体の10%程度）による当事者意識の醸成と事業の持続性の確保が図られている。実施に当たっては、中央政府の機関である基金自身が住民の事業実施へ支援を行う場合もあるが、地方政府・自治体の役割も重要視されており、当該地域の貧困マップの作成やニーズの把握、貧困層への啓発活動、事業実施における入札の管理などを行っている。事業の工事は民間セクターが入札により、コスト、技術面が考慮され、選定されて行われる。プログラムとして、インフラ建設事業のみならず、地方分権と貧困層自身の人的能力開発の観点から、住民への啓発活動と事業プロポーザル作成、事業の実施管理に対する能力強化への支援や、地方自治体の能力強化へのさまざまなレベルでの技術支援がパッケージとなっている。SIFはその国の既存の政府行政組織から離れて貧困層を直接の対象とした支援事業を行うプログラムであり、既存の政府事業ではなし得なかった孤立、遠隔地の貧困地域に短期間で効率的な事業を達成してきたことが特筆される。

SIFの課題として、世界銀行は事業計画における需要主導と供給主導のバランス、長期的目標の欠如、住民の事業選択における志向性の問題、分野担当省庁との調整等を挙げている<sup>12</sup>。そして、**今後はSIFを国別支援戦略とPRSPの中に統合していくこと、長期的なインパクトを考慮すること、政府公共支出との調整を行うこと、基金の支援対象基準と手続きに関する方針の再確認が必要であるとしている<sup>13</sup>。**

## ２．国連開発計画（UNDP）

### UNDP

- ・「人間中心の開発」が開発理念
- ・MDGs達成のために貧困削減を最も重視
- ・貧困モニタリング、ジェンダー、市民社会との協調などを重視

### ２-１ 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

#### （１）貧困削減に対する基本スタンス

UNDPは「人間中心の開発」を開発理念として掲げており、開発の目的は人間が尊厳を保った生活を送るためであるとしている。UNDPは1990年より人間開発指標<sup>14</sup>を開発し、開発状況の進展を計測して、『人間開発報告

<sup>11</sup> 実際の事業実施に当たっては、対象国政府のほかに他ドナーが加わるが多い。

<sup>12</sup> World Bank（2002）

<sup>13</sup> 同上

<sup>14</sup> 人間開発指数（Human Development Index: HDI）は、出生時平均余命、教育達成度（識字率と就学年数）、1人当たりGDPを基に算出される合成指数によって表される。

書』<sup>15</sup>で毎年公表している。また、1997年にはより貧困に焦点を当てた人間貧困指数<sup>16</sup>を開発し、貧困への新たな取り組みを行っている。

UNDPは、MDGsを達成するために、「民主的なガバナンス」、「貧困削減」、「危機の予防と復興」、「エネルギーと環境」、「情報通信技術」、「HIV/AIDS」の6つの優先事項を挙げており<sup>17</sup>、中でも**貧困削減を最も重視**している。

UNDPの事業は援助対象国政府と共同で策定される国ごとの協力枠組み（Country Cooperation Framework: CCF）によって決定される。CCFは、国連開発機関共通の枠組みとして国ごとに策定されるUN Development Assistance Framework（UNDAF）と整合することが求められる。

## （２）重点支援分野

UNDPの予算支出状況を見ると、上述の6つの優先事項においては**貧困削減への事業資金の配分が多い**。その中での支出内訳は、国家貧困削減戦略、貧困層のためのマクロ経済政策、貧困モニタリング、HIV/AIDSが全体の60%を占めている。また、残りは貧困層の物的・資金的資産へのアクセスの促進、基礎社会サービス、リスク・マネジメント・システム、貧困削減のための通信技術、持続的な生計への支援となっている<sup>18</sup>。

## （３）地域配分

UNDPの援助対象国は175ヵ国に上っており、地域別支出は、1999年度は、合計16億2850万ドルの中で、アフリカ16%、アジア・大洋州15.1%、中南米56.9%、中近東3.1%、欧州4.9%で、残りが地域間への支出となっている<sup>19</sup>。UNDPの自由裁量で支出されるコア・ファンドについては、1998年は、合計6億2840万ドルのうち、アフリカ12.9%、アジア・大洋州11.5%、中近東11.5%、欧州10.4%、中南米8.1%となっており、貧困国重視となっている<sup>20</sup>。特にアフリカに対しては、今後、新たに200万ドルを「アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）」<sup>21</sup>NEPADへの支援に充てるとしている<sup>22</sup>。

<sup>15</sup> 『人間開発報告書』（Human Development Report）は1990年より毎年発行されている。

<sup>16</sup> 人間貧困指数（Human Poverty Index: HPI）は、基本的な人間開発の剥奪状況をHDIと同じ側面で測定し、40歳未満の死亡割合、成人非識字者の割合、全体的な経済資源の充当（社会医療サービスや安全な水へのアクセス率、5歳未満の低体重児の割合）を使用している。

<sup>17</sup> UNDP（2002c）

<sup>18</sup> UNDP（2002b）

<sup>19</sup> UNDP（2000）2000年及び2001年の同報告ではフィールド・プログラム及びコア・ファンドの地域別支出は明らかにされていない。

<sup>20</sup> 用途を特定しない財源であるコア・ファンドの90%が、1人当たりGNPが900ドル以下の低所得国へのプログラムに充てられている。

<sup>21</sup> New Partnership for Africa's Development、アフリカ諸国が自らの主導により、民主主義の健全な経済管理を強化し、平和、安全、人間開発中心の開発を行うとして、2002年3月に21ヵ国の政府により採択された。

<sup>22</sup> Press Releases, February 2002（UNDPホームページ、<http://www.undp.org/dpa/pressrelease/2003/february>）

## 2-2 主な協力

### (1) ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成のための事業

UNDPはMDGの各項目について各途上国の状況をモニタリングする報告書を世界銀行、IMF等とともに作成している<sup>23</sup>。また、途上国がMDGsを達成するために最適な戦略を提供するための研究事業を行っている<sup>24</sup>。

### (2) 貧困削減戦略政策策定

UNDPは、以前より援助対象国の開発政策を貧困削減とリンクさせることに積極的であり、その中で人間開発のための参加型プロセスを重視するとともに、貧困層の状況をさまざまな角度から観察するモニタリングが重要としている<sup>25</sup>。2001年では85カ国を対象として、貧困削減戦略策定への支援を行っており、その中には36カ国のPRSP策定が含まれている<sup>26</sup>。PRSP策定への支援においては、戦略のモニタリングと評価のためのデータベースの提供から、ドナー間調整、市民社会の能力強化支援と政府との対話の促進、国家長期開発展望の策定まで幅広い<sup>27</sup>。

### (3) ジェンダーと貧困削減

貧困層の5分の3を占める女性の生計向上と社会的地位の改善を目的として、世界で160以上のプログラムを実施しており、女性の能力強化と開発への参加の促進、国家戦略におけるジェンダー間の平等の確保などへの取り組みを行っている。

### (4) 市民社会、参加と援助調整

貧困削減戦略を実施する上で、貧困層の立場を代表する市民社会の参加と活動が貧困削減には不可欠である同時に、対象国政府のガバナンスの向上につながることから、市民社会と協調に力点が置かれている<sup>28</sup>。貧困削減は政治的な課題であり、国連機関が貧困を巡る政府と市民社会との対話に対する調停とアドバイスを与えることに最も適しているとして、各国での市民社会団体への支援や協調を行っている<sup>29</sup>。

<sup>23</sup> 2002年には49カ国分のMDGsレポートが作成された。2004年までにおおよそ、すべての途上国のレポートが作成される予定。

<sup>24</sup> The Millennium Project (2002-2005): 途上国が選択する政策と戦略について分析し、MDGs達成のための実施計画の策定を行う研究事業。最終報告は、国連事務総長に対してなされる。

<sup>25</sup> 貧困のモニタリングのために、Household income-expenditure survey、Focused survey、Participatory poverty assessmentへの技術的・資金的支援を行っている。

<sup>26</sup> UNDP (2002d)

<sup>27</sup> 国家長期開発展望 (National Long Term Vision等) は、2020から2025年を念頭に置いて途上国が目指す国家目標または展望。中期的な開発フレームワークであるPRSPを補完する目的で、策定されるケースが多い。

<sup>28</sup> UNDP (2001b)

<sup>29</sup> UNDP (2001c)

### 3．英国国際開発省（DFID）

#### 3-1 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

##### DFID

- ・貧困削減と持続的な開発・生計向上が英国の開発援助の目的
- ・貧困削減促進のために援助協調を重視
- ・PRSP等の貧困削減戦略策定と公共分野強化を重視
- ・手法としては直接財政支援を重視
- ・MDGs達成のために国際金融ファシリティ（IFF）設立を提唱

##### （1）貧困削減に対する基本スタンス

英国国際開発省（Department for International Development: DFID）は、英国の援助政策の立案から実施までを一元的に行っている。1997年の労働党政権の登場により前海外開発庁から格上げされたDFIDは、同年の白書<sup>30</sup>にて、**事業の究極的な目標は貧困国の貧困撲滅**である、と明言しており、持続的な開発の促進を伴った貧困国とのパートナーシップの構築、民間・市民社会・研究機関との緊密な協調、他国際開発機関との協調と影響力の行使、他分野省庁との貧困国への一貫性のある援助政策、知識と資源の効率的な活用を通じて貧困削減を実現するとしている。さらに2000年の白書<sup>31</sup>においては、グローバリゼーションの観点からの貧困削減の視点を追加している。現在、DFIDはミレニアム開発目標（MDGs）を到達目標として掲げている。

2002年に採択された国際開発令<sup>32</sup>では、**英国の開発援助は貧困削減に貢献し、持続的な開発と生計向上に資することを目的とする**としている。目的達成のための戦略に関して、DFIDは国際的な現状を分析し、全分野を対象とした国別戦略書（Country Strategy Paper）<sup>33</sup>を策定し、国際開発目標を達成するための個別の目標と戦略を設定している。そのほか、経済成長、保健医療、教育等の分野ごとの戦略書や人権、持続的生計、HIV/AIDS等の戦略書が策定されている。

DFIDは、**貧困削減を促進するために援助協調を重視**している。具体的には、米国との連携強化、財政支援の推進、汚職対策の強化、援助手続きの共通化とドナー間の調整、他ドナーとの協調手法の開発、重債務国救済イニシアティブ支援、国際貿易と投資の改善、援助のアンタイド化などを推進している。モンテレイ国連開発資金国際会議では、DFIDは大幅な援助の増額や国際金融機関における貧困国の発言権の拡大等とともに、アンタイド、援助協調、財政支援を通じた効果的な援助の実施、健全な政策を実施している貧困国への援助の集中化、貧困削減のための政策の実施を唱えた<sup>34</sup>。また、英国政府は、G8カナナスキス・サミットにおいて、「アフ

<sup>30</sup> DFID（1997）

<sup>31</sup> DFID（2000）

<sup>32</sup> The International Development Act 2002

<sup>33</sup> 3年ごとに改訂される。また、全文がDFIDホームページ（<http://www.dfid.gov.uk/>）に掲載されている。

<sup>34</sup> DFIDホームページ（[http://62.189.42.51/DFIDstage/news/Consultation/files/breifing\\_uncfd.htm](http://62.189.42.51/DFIDstage/news/Consultation/files/breifing_uncfd.htm)）

リカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）」支援の枠組みとして「G8 アフリカ行動計画」の採択に向けて、先進国内で調整を行ってアフリカ支援に対するリーダーシップを発揮した<sup>35</sup>。

## （２）重点支援分野

DFIDは貧困削減に包括的に取り組むために、当該国政府の貧困削減戦略やそれに関連する政策や改革への支援として、PRSPやほかの貧困削減戦略策定と公共分野強化への資金援助及び技術援助を最重要視している。各国で進行しているPRSPの策定にさまざまな形で支援を行うとともに現状の把握と分析の研究<sup>36</sup>を行っている。事業の実施においては、世界銀行との協調を重要視している。貧困削減戦略の枠組みの中で、優先的な支援領域として掲げられているのは、「生計の改善」、「基礎教育」、「保健医療の改善」、「経済機会の創出」、「効果的な政府」であり、国ごとの重点支援分野の選択は、MDGsへの達成度の観点から行われている。そのほか、人道的援助、持続的開発も重点支援分野として挙げられている。

対象国別に見ると、低所得国に対しては、貧困削減戦略の中での公共サービスを実施するための財源が不足するため、それを補うための直接財政支援とそのための環境整備を行う技術支援を重視し、中所得国については国内資源の活用の観点から、社会の不平等と貧困層の疎外状況の改善、貿易障壁と経済危機に対するリスクの減少等の政策改革への支援を重点的にやっている。

2000/2001年の分野別の実績は、教育（11.6％）、行政（10.6％）、保健・人口（13.0％）、鉱業（2.0％）、製造業（1.5％）、エネルギー（2.2％）、運輸・通信（3.0％）、自然資源（9.0％）である。

## （３）地域配分

2000/2001年のDFIDの二国間援助の支出は14億4300万ポンドであり、地域別にはアフリカが40％、中東３％、南アジア15％、東アジア５％、中南米５％、その他の二国間援助24％となっている<sup>37</sup>。この中で低所得国向けが76％を占めている。国別ではインド（１億1600万ポンド）がトップとなっており、今後もインド向けの支援は増加予定とされている。

<sup>35</sup> 大原（2002）

<sup>36</sup> PRSP Monitoring & Synthesis Project

<sup>37</sup> DFID（2002）

## 3-2 主な協力

### 3-2-1 直接財政支援

DFIDは、貧困削減を目的としたプロジェクトやプログラムを多岐にわたって実施しているが、**アプローチとして重視しているのが直接財政支援（Direct Budget Support）**である。DFIDは、合意された貧困削減戦略と良好な財政管理を条件として、個別のプロジェクトから、当該国の財政に対する直接的な支援へと援助の重点を移してきている。2000/2001年度において、2億5000万ポンドが直接財政支援として支出された。

**財政支援は、援助の効率性と効果を重要視するDFIDの考え方に沿った最も効率的な手段**と考えられており、実施に際しては当該国の予算システムに統合されることが必要であると認識されている。また、**政府の財政運営能力を強化する観点から、すべての援助資金が当該国の財政省庁を通じて供給される一般財政支援が理想的**であるとしている。財政支援実施の条件としては、公共支出管理と会計システム評価<sup>38</sup>の実施、公共支出管理のための信頼性の高い政府プログラムの存在、潜在的利益の有無、モニタリング・評価の実施などが挙げられている。

財政支援によってDFIDの存在感が薄まってしまうのではないかという懸念に対し、DFIDは、国民の多くが途上国の貧困の増大に懸念を示しており、個別の協力成果よりも貧困削減の成果を示すことが重要であるとの認識を示している。

直接財政支援の実施国は年々増加しており、プログラム型支援の大部分が直接財政支援である<sup>39</sup>。そのうち、一般財政支援の対象は、ガーナ、モザンビーク、ケニア、タンザニア、マラウイ、ウガンダ等である。今後、新たにベトナム、パキスタン、カンボジアが直接財政支援の対象とされている。また、インドのアンドラ・プラデシュ州政府への支援を世界銀行と共同で行い、6500万ポンドを支出している。直接財政支援は、今後とも増加する傾向にあり、援助のアンタイド化との関係も重視しながら展開していくものと思われる。

### 3-2-2 国際金融ファシリティ（International Finance Facility）： MDGsへの取り組みへの提案

**国際金融ファシリティ（International Finance Facility: IFF）は、2002年11月に英国のブラウン財務相が設立を提唱した、ミレニアム開発目標**

<sup>38</sup> DFIDは国別財政会計評価（Country Financial Accountability Assessment: CFAA）は、世界銀行と共同で実施している。

<sup>39</sup> DFID: Department Report 2002

(MDGs)の達成に必要な開発援助の追加資金を調達・配分する多国間の枠組みである。ガバナンスが良好で健全な政策を実施している途上国に対して長期的な援助を行うことを原則とし、各国からの援助資金に加えて、国際資本市場も活用するという構想である。これによって、開発援助資金総額を現在の年間500億ドルから2015年に向けて年間1000億ドルに引き上げることを目標としている。IFFは、事実上、ドナーの資源をプール化し、アンタイドの資金として各ドナーが使用可能とするものである。

## ４．米国（米国国際開発庁（USAID）及びミレニアム・チャレンジ・コーポレーション（MCC））

### ４-１ 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

#### 米国

- ・2001年9月のテロを契機に貧困への関心が高まる
- ・2006年度までに対外援助を50億ドル増額予定
- ・増額分はMCA（新設の特別会計）から拠出、財政支援として活用か
- ・MCAはガバナンス強化、教育・保健分野への投資、経済的自由促進に取り組む国に供与

米国のブッシュ政権は、2002年の予算教書において米国の海外援助の目的を、貧困や人的、自然的災害による人々の苦難の軽減、自由と繁栄を享受する機会の増大、貧困者や弱者のニーズを満たすための他国との協調としている。しかし、実際の援助においては、政治、経済、安全保障面での支援と軍事支援が大半を占め、2001年度ではこれらの割合が54%となっている。

米国では2001年9月のテロを機に、テロを生む温床として貧困に関心が集まり、モンテレイ国連開発資金国際会議に先立って2002年3月に米国のブッシュ大統領は、途上国の経済成長による貧困削減を目的として2004年度から2006年度までの3年間で対外援助を年額50億ドル増加させることを表明した（これは米国のODA予算の約50%の増加にあたる）。この増額分はMCA（Millennium Challenge Account）という新たな特別会計から拠出される予定であり、これを運営する組織としてMCC（Millennium Challenge Corporation）が創設される予定である。米国は従来、財政支援にはあまり積極的ではなかったが、MCAを通じた支援は財政支援となる可能性が高く、米国の援助は一つの転換点を迎えていると考えられる。

以下では、従来から米国の開発援助を担ってきた米国国際開発庁（USAID）と、新たに設立される可能性の高いMCCについて見てみる。

### ４-２ 米国国際開発庁（USAID）

#### ４-２-１ 貧困削減に対する基本スタンスと重点支援対象

米国国際開発庁（United States Agency for International Development:

USAID) は上述した米国の開発援助方針に沿って重点分野を選択しており、2004年度の予算では、「母子へのHIV/AIDS感染予防」「アフリカ・中南米における貿易と農業」「アフガニスタン復興支援」「中央アジア、パキスタン、スーダンに対する紛争予防のための支援プログラムの拡大」を優先事項としている<sup>40</sup>。

2004年度予算総額は、39億2300万ドルであり、2002年度の37億2700万ドル、2003年度の38億8700万ドルから連続して増加している。貧困削減については、特に、貧困層の大多数が農村部に居住し生計を農業に依存していることから、農業分野への予算を2003年度からの2年間に2億ドルの増加を行うとしている<sup>41</sup>。

地域的に見ると、開発援助の配分が大きいのはアフリカであり、次にアジアと中南米が同列で並んでいる。また、欧州、ユーラシア地域には、開発援助の支出はなく、政治支援に特化している（国務省が所管し、USAIDが事業監理を行うEconomic Support Fund (ESF) については、中東地域、特にイスラエルとエジプトにその60%が支出されている）。

#### 4-2-2 主な協力

USAIDは国別に重点分野を設け、資金贈与や技術協力などを組み合わせて成果重視のプログラムを実施している。例えば、ボリビアでは「民主化」、「貧困層の収入増加への機会提供」、「国民の健康改善」、「環境保全」、「麻薬栽培の代替開発の促進」を重点支援項目とし<sup>42</sup>、その中の「貧困層への収入機会の提供」として技術支援と訓練等を組み合わせて「経済機会拡大 (Increased Economic Opportunities)」プログラム<sup>43</sup>を実施している。プログラムの主な事業の実施契約者及び贈与事業委託者は、国際及び現地NGO、世界金融組合 (Global Credit Union)、現地マイクロファイナンス団体、地方銀行等である。

#### 4-3 ミレニアム・チャレンジ・コーポレーション (MCC)<sup>44</sup>

2002年3月に米国は総額100億ドルの開発援助予算を2006年度までの3年間で50億ドル増額し、その増額分は新しく創設するミレニアム・チャレンジ・アカウント (Millennium Challenge Account: MCA) を通して支出することを表明した。また、MCA運営のために新たにMillennium

<sup>40</sup> Bureau of Resource Management (2003)

<sup>41</sup> Schiek (2002) (USAIDホームページ)

<sup>42</sup> USAIDホームページ (<http://www.usaid.gov/country/>)

<sup>43</sup> <http://www.usaid.gov/country/lac/bo>

<sup>44</sup> 2003年8月現在、MCAとMCCについては米国議会で最終審議中であり、最終決定はなされていない。

Challenge Corporation (MCC) が設置される予定である。

MCAは、法の遵守、汚職防止、人権尊重、政治的自由の保障などの公正なガバナンス、教育や保健分野における人材育成、市場の開放や企業支援などによる経済的自由の促進、の3つに取り組む貧困国に対して支援を行うものである。これらの3分野について16の評価基準が定められ、この基準に即して対象国が選定される。また、これらの評価基準に基づいて当該国の取り組みの進捗状況や成果を測り、その結果を公表して透明性を保つとしている。

MCCは国務長官を長とする閣僚レベルで構成される理事会によって監督され、最高経営責任者は大統領から任命される。MCCの職員は官民の関係機関から人員が期間限定で派遣される予定である。法案では、効果的に事業を実施するためにMCCには柔軟な権限を与えるとされている。

MCAは、政治的、経済的改革を大幅な援助の増額と結びつけるものと考えられ<sup>45</sup>、援助に当たっての米国の対象国選定方針がMCA供与の基準に現れている。また、MCAは米国が財政支援を行う手段となるものと思われる、米国の援助動向に大きな変化をもたらすものとして注目される。

## 5．カナダ国際開発庁 (CIDA)

### 5 - 1 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

#### CIDA

- ・カナダの開発援助の目的の一つが貧困削減であり、そのためにBHNと経済成長を重視
- ・2000年から成果重視の取り組み、プロジェクト型からプログラム・アプローチに移行することを表明

カナダの開発援助は、1995年に同国政府が発表した対外政策指針「**世界の中のカナダ (Canada in the World)**」を基本指針としている。その中では、「**繁栄と雇用創出のための投資**」、「**高成長市場である途上国とカナダ経済の連携**」、「**途上国が貧困から抜け出し世界経済が強固になることへの寄与**」の3点を国際援助を行う目的としている。この目的のために、基礎的生活分野 (BHN)、開発と女性、インフラ整備、人権・民主主義・グッド・ガバナンス、民間セクター開発、環境の6つの優先事項が掲げられている。カナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency: CIDA) は、カナダの政府開発援助の80%<sup>46</sup>を管轄しており、その実施を一元的に所管している。

#### 5 - 1 - 1 貧困削減に対する基本スタンス

CIDAは、上述した6つの優先事項のうち、基礎的生活分野が経済成長

<sup>45</sup> 「ODA日米協力でテロ温床根絶を」との駐日大使ハワード・H・ペーカーの発言による (日経新聞、2003.1.7付)

<sup>46</sup> 残りの20%は、国際機関等への支出。

と国家の発展に重要であるとしており、その指針文書として「CIDAの社会開発優先事項 (CIDA's Social Development Priorities: A Framework for Action)<sup>47</sup>」と実施上の戦略文書「CIDAの持続可能な開発戦略2001-2003 (CIDA's Sustainable Development Strategy 2001-2003)」を2000年に策定している。「持続の開発戦略」においては長期目標の一つとして「貧困を削減し、公平で安定、繁栄した世界へ貢献するために、途上国の持続的な開発を支援する」ことが掲げられている。「持続の開発戦略」で掲げられている長期的目標達成のために、6つの政策・プログラム目標と3つの管理目標が設定されており、貧困削減に関しては「貧困と不平等の削減のために、より改善されたプログラム・アプローチを追求する」とされている。

また、カナダは援助が具体的な成果に結びつくことを重視し、2000年から**成果重視援助の取り組みを開始**している。2002年に発表した「効果的な援助の強化に関する政策宣言 (Canada making a difference in the world, A Policy Statement on Strengthening Aid Effectiveness)」では、**プロジェクト中心である現在の事業形態を、現地のオーナーシップを重視したプログラム・アプローチに移行することを表明し、PRSPやSWAPsを重視する**としている。

## (2) 重点支援分野

前述の「社会開発優先事項」では、社会開発における優先分野として「基礎教育」、「基礎保健と栄養」、「HIV/AIDS」、「児童の保護」の4つを挙げている（この4分野は、MDGsへの重要な貢献をするものとされており、また、経済成長の重要性の観点から、今後、「農村開発」及び「農業」が加わる予定）。この4つの優先分野に対し、「社会開発優先事項」では5年間で総額28億カナダドルの事業予算を優先配分するとしている。

## (3) 地域配分

CIDAの1999/2000年の地域別の支援割合<sup>48</sup>はアフリカ・中東地域が36.4%、アジア地域が29.4%、中南米地域が17.8%、移行経済地域が16.4%となっている。アフリカ地域は、被援助国が60カ国と最も多く、2番目が中南米地域の38カ国となっている。

アフリカが多い理由としては、貧困国が多いということのほかに、カナダが英語・仏語を公用語としており、アフリカの仏語圏諸国も援助対象と

<sup>47</sup> 同フレームワーク以前に、分野別戦略文書としてCIDA's Policy on Poverty Reduction (1996) が策定されており、貧困層への直接的支援、組織の能力向上、政策への支援等を参加型アプローチに支援することが記載されている。

<sup>48</sup> 同年の援助対象国は約160カ国としている。

していることがある。

CIDAは、地域別戦略を策定しており、地域ごとの状況に応じて重点分野を設定している<sup>49</sup>。各地域の課題としては、中南米では公平な社会の実現、構造改革と経済成長の促進、アジアでは域内の公平な成長、アフリカ・中東では貧困の削減、平和と安全の確保、中東欧では民主化と経済の自由化が挙げられている。

## 5-2 主な協力例

### (1) アフリカ基金 (Canada Fund for Africa)

2002年6月のカナダス・サミットにおいて、カナダ政府は新たにアフリカ向けの支援枠として、アフリカ基金 (Canada Fund for Africa) を設置し、今後の3年間で5億カナダドルを供与することを明らかにした。この基金の重点は、「経済成長への寄与」、「制度とガバナンスの強化」、「アフリカの未来と人々への投資」となっており、効果的な資金の活用のための対象国選定基準として「現地のオーナーシップ」、「国家貧困削減戦略」、「ドナー間調整」、「SWAPs」、「相互の責任分担」、「成果重視マネジメント」が挙げられている。また、この基金の被支給国は民主主義、グッド・ガバナンス、人権への取り組みを明らかにする必要があるとしている。

### (2) 国別プログラム

CIDAは、上述のとおり、開発援助の成果を重視し、プログラム・アプローチを重視し、国別プログラムを推進している。例えば「ブルキナファソ国別プログラム2001-2011年 (Programming Profile for Burkina Faso, 2001-2011)」では貧困削減のための人的資源と生産活力の開発が目標として掲げられ、その要素として「基礎教育プログラム」、「地方経済開発プログラム」、「横断分野的な民主主義開発プログラム」が入っている。これらのプログラムは、ブルキナファソ政府が策定したPRSPや分野別長期計画に対応している。また、すべてのプログラムにおいてジェンダー及び環境への影響が考慮される。実施経費は最初の5年で4500万～5000万カナダドル、次期の5年も同額が想定されている。

<sup>49</sup> CIDAホームページ、<http://www.acdi-cida.gc.ca/cidaweb/webcountry.nsf/>

## 6．スウェーデン国際開発協力庁（Sida）

### Sida

- ・スウェーデンの開発援助の上位目標は貧困削減
- ・プログラム援助を重視
- ・平和、ガバナンス、制度整備、環境を重視

### 6-1 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

#### （1）貧困削減に対する基本スタンス

スウェーデンは1962年に定めた開発協力基本法（Fundamental Development Assistance Bill）において、**開発援助の上位目標は「貧困に苦しむ世界の人々の生活水準の改善にある」とし**、その達成のために「経済成長」、「政治的・経済的自立」、「経済的・社会的平等」、「社会の民主的発展」、「自然資源の長期的で持続可能な使用と環境保全」、「男女間の平等」の6つを主要達成目標として掲げている<sup>50</sup>。スウェーデンの政府開発援助は、二国間援助が全体の70%を占め、残りは国際機関を通じて行われている<sup>51</sup>。

スウェーデン国際開発協力庁（Swedish international development agency: Sida）は、その二国間援助と国際機関を通じた援助の一部の予算の実施を担っている。Sidaは、**援助事業の全般的な目標を貧困削減**としており、その達成のために、プロジェクト援助、プログラム援助、技術協力、国際訓練プログラム、人道的支援等の事業を実施している。現状ではプロジェクト援助が主流になっているが、Sidaは貧困削減への包括的な取り組みの観点から当該国の財政収支の改善が重要視されてきたこと、PRSPの整備が進んできたこと、スウェーデン政府自身が積極的であることにより、**今後はプログラム援助（セクター対象のほか、一般財政支援含む）を強く推進**するとしている。

Sidaは、援助対象国の貧困削減を目標とした国別戦略の策定プロセスを最も重要視しており、当該国の貧困削減戦略と援助戦略の一致を図るために、多角的な国別分析を実施し、援助戦略の内容に反映するようにしている。また、Sidaは当該国の長期開発戦略に援助を組み込むため、複数年度のコミットメントを行っている。

#### （2）重点支援対象

Sidaは、**貧困は動態的、多面的、状況に特化した現象であり、その取り組みは総合的でなければならず、その中の相関関係とつながりに焦点を当てなければならない**としている<sup>52</sup>。その中で特に重要なのは、持続的な開

<sup>50</sup> Sidaホームページ（<http://www.sida.se/Sida/road/Classic/article/0/jsp>）

<sup>51</sup> 中・東欧向け協力及び平和維持活動は開発援助とは別枠となっており、中・東欧諸国への支援目標として「安全保障」、「民主的文化の浸透」、「市場経済への移行」、「持続可能な開発」を掲げている（Sidaホームページ（<http://www.sida.se/Sida/road/Classic/article/0/jsp>））。

<sup>52</sup> Sida（2002）

発の前提となる平和、人々の強化と社会を安定化させる民主的な政府、貧困層のための経済・社会開発による市場や制度の整備、環境の持続的な活用としている。また、貧困とは貧困層が自らの生活を改善する選択の権利を剥奪されている状態として、貧困層の社会への融合を図る人権を重視することを強調している。

スウェーデン政府開発援助における二国間援助における分野別の実績は、1999年では社会分野（教育、保健医療、水と衛生、政府・市民社会）が35%、経済分野（交通、通信、エネルギー、金融）9%、緊急支援が24%、その他がNGOへの支援となっている。

### （３）地域配分

Sidaは、重点対象国を定めており、**重点国は、援助目標、貧困の状況、人道的な見地、スウェーデンとの歴史的な関係などを基準に決定され**、現在は、アフリカ12カ国<sup>53</sup>、アジア5カ国<sup>54</sup>、中南米2カ国<sup>55</sup>、中東1地域<sup>56</sup>の計20カ国となっている。2002年におけるSidaの二国間援助における地域別の予算割り当ては、アフリカが28%、アジアが17%、中南米が8%である（そのほかは、NGO支援、人道と紛争予防、開発融資、特別開発プログラム、情報等の事業別費目となっている）<sup>57</sup>。

## 6-2 主な協力

実際の取り組みでは課題によってアプローチは異なり、**貧困削減重視の政策の推進（民主化とグッド・ガバナンス、マクロ経済安定、説明責任・透明性・汚職防止等への対処）、広範なグループへの間接的・包含的取り組み（貧困層に重要な分野へのSWAPsを含む）、貧困層への直接的な介入（ターゲティングによるセーフティネット、労働集約的プログラム、難民や国内的疎外者への支援、NGOへの支援）等に分類される。**

<sup>53</sup> アンゴラ、エリトリア、エチオピア、ギニアビサウ、モザンビーク、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ケニア、ジンバブエ、ナミビア、南アフリカ

<sup>54</sup> バングラデシュ、カンボジア、ラオス、ベトナム、スリランカ

<sup>55</sup> ボリビア、ニカラグア

<sup>56</sup> 西岸・ガザ地区

<sup>57</sup> 重点対象国以外にも、事業別費目による支出によって実際の支援対象国は100カ国以上となっている。

## 7. ドイツ技術協力公社 (GTZ)

### GTZ

- ・ドイツの開発援助の上位目標は貧困削減
- ・1998年より「貧困削減プロジェクト」を開始し、貧困削減関連の情報を共有

### 7-1 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

#### (1) 貧困削減に対する基本スタンス

ドイツ連邦政府は、2001年4月に「貧困削減—グローバルな責任：実行計画2015 (Poverty Reduction-A Global Responsibility Program of Action 2015 The German Government's Contribution Towards Halving Extreme Poverty World Wide)」を発表し、**ドイツの政府開発援助の上位目標は世界の貧困削減にある**として、ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成のための支援を掲げた。同文書において、貧困削減の達成のために以下の10の優先分野を提示した。

- 経済を活性化し、貧困層の積極的な参加を強化する
- 食への権利を再確認し、農業改革を実施する
- 途上国への公平な貿易機会を創造する
- 債務の削減と開発の資金を確保する
- 社会保障を強化するための基礎的社会サービスを支援する
- 環境を保全しながら、資源へのアクセスを確保する
- 労働基準を尊重し、人権を確認する
- ジェンダー間の平等を確保する
- 貧困層の参加の確保による、グッド・ガバナンスの強化を図る
- 紛争の平和的解決によって人間の安全保障と軍備縮小を推進する

技術協力事業を実施するドイツ技術協力公社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit GmbH: GTZ) でも16の優先分野<sup>58</sup>の1つとして「貧困削減と自助努力」を掲げている。(ただし、GTZの活動範囲は、業務受託先であるドイツ政府から、国際機関、途上国政府、民間会社などの実施動向によって異なり、優先分野も多岐にわたり、貧困削減に特化したものではない。)

ドイツ政府は「実行計画2015」に関し、最貧国への債務削減と資金配分の増加、政府開発援助のGDP比を2006年までに0.33%まで増額、用途を特定した資金支援の9000万ユーロの増額等を打ち出している<sup>59</sup>。

ドイツ政府は、2000年度より開発援助の支援国を、従来の118カ国から

<sup>58</sup> GTZの16の優先分野は、土地利用・管理及び砂漠化予防、農業と農業研究、緊急援助及び危機管理、環境管理、気候変動管理、エネルギー、教育、水・廃棄物、経済開発・雇用促進と貿易、国家・経済改革及び市民社会、保健、熱帯雨林の保全、生態系、インフラストラクチャー、適正技術、ジェンダー、貧困削減と自助努力となっている (<http://www.gtz.de/themen/index-en.asp>)。

<sup>59</sup> BMZ (2002)

70ヵ国に絞り、３つの重点分野に対する支援を行う37の優先国と、１つの重点分野に対して支援を行う33のパートナー国に二分した。その中で、国ごとに策定している中期的な国別計画<sup>60</sup>に則って、援助を実施するとしている。

## （２）重点支援対象

GTZは、貧困削減が開発において国際的な主要目標となったことを受けて、ドイツの国際協力における政策と事業の実施を支援するため「貧困削減プロジェクト<sup>61</sup>」を1998年より開始した。

貧困削減プロジェクトでは、貧困フォーラムを通じて、政策と戦略（ドイツ政府の貧困削減プログラム、PRSPにおけるジェンダー、参加型開発、技術協力等の政策分析他）、国別及び地域別貧困調査、分野別調査（経済開発と雇用促進、社会政策、参加・グッド・ガバナンス及びジェンダー）、手法とメソッド（貧困の概念と評価、モニタリングと事業計画、貧困の理解）、成功事例紹介、貧困関連情報などの情報を共有している。

## （３）重点支援地域

GTZの2001年度の公的事業収入の地域別割合は、アフリカが31.6%、アジア・太平洋が22.6%、中南米が15.5%、欧州・中央アジアが13.2%で、残りが地域間事業となっている<sup>62</sup>。

## 7-2 主な協力例

GTZは上述の「貧困削減プロジェクト」において、貧困削減のための技術協力の成功事例<sup>63</sup>を紹介している。例えば、1982年から1996年にかけて実施されたインドネシア「スマトラ油やし農園・小規模農家支援<sup>64</sup>」プロジェクトは、インドネシア政府及びドイツ政府が2500万ドルずつ負担し、GTZは政府への助言、草の根組織及び協同組合の結成、農園経営と家庭菜園に関する技術的支援、他地域への成果普及を行った。プロジェクトの結果、天然油の生産量増加、個別農家の収入増加、事業の多角化、健康面での改善などの成果が認められた。

<sup>60</sup> 国別計画は1992年より導入されている。

<sup>61</sup> GTZ Poverty Reduction Project ( [http://www.gtz.de/forum\\_armut/english/index.html](http://www.gtz.de/forum_armut/english/index.html) )

<sup>62</sup> GTZ ( 2001 )

<sup>63</sup> 成功事例の条件は、貧困層を対象として、生活条件や収入の向上、資源へのアクセスの改善、知識の拡大、権利と社会における権限の拡大のどれかに貢献したもの。( [http://www.gtz.de/forum\\_armut/english/c06.htm](http://www.gtz.de/forum_armut/english/c06.htm) )

<sup>64</sup> GTZ ( 2000 )

## 8. アジア開発銀行 (ADB)

### ADB

- ・貧困削減が最重要目標
- ・貧困者重視の持続的経済成長、社会開発、規律ある財政と公共支出管理を重視
- ・貧困削減のために3つの信託基金が設立

### 8-1 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

#### (1) 貧困削減に対する基本スタンス

アジア開発銀行 (The Asian Development Bank: ADB) は、アジア太平洋地域諸国の経済・社会開発を支援するために融資と技術協力を行っており、現在、域内44カ国、域外17カ国の計61カ国がメンバーとなっている。ADBは、プロジェクトへの融資を業務の中心にしつつ、多様な開発課題に包括的に取り組むために、政策的な支援にも重点を置いている。

ADBは1999年に貧困削減戦略を発表し、貧困削減を最重要目標として位置付けた<sup>65</sup>。この戦略においては、貧困に包括的に対処するためには、**貧困者重視の持続可能な経済成長、包括的な社会開発、インフレを抑制する規律ある政府財政及び公正な成長を維持する公共支出管理、**が重要としている。

ADBは貧困削減戦略の実施に向けて2001～2015年の長期戦略枠組みも策定している<sup>66</sup>。上記の主要戦略分野への取り組みのための横断的課題として「開発における民間部門の役割の重視」、「地域間の開発と統合の支援」、「環境の持続性の確保」を挙げている。また、対象国の主体性の発揮、長期的な取り組み、パートナーシップ、事業効果の測定を重視するとしている。

また、ADBは融資対象国への貧困削減の現状に沿った支援を行うために国別戦略・プログラムを策定している<sup>67</sup>ほか、1999年より、先進国サミットにおける貧困削減に関する情報提供を目的として『世界貧困報告書 (Global Poverty Report)』を発行している<sup>68</sup>。

#### (2) 重点支援対象

2001年度のADBの融資額は53億3900万ドルで、支出内訳は交通・通信 (26.7%)、エネルギー (12.4%)、農業・天然資源 (11.3%)、金融 (10.6%)

<sup>65</sup> 「アジア太平洋地域の貧困と闘う：アジア開発銀行の貧困削減戦略」1999年、アジア開発銀行。既存の戦略的目標である、経済成長、人的資源開発、環境の管理、女性の地位向上は、貧困削減に効果的に貢献する形で遂行されるとしている。( [http://www.adb.org/Documents/Policies/Poverty\\_Reduction/default.asp](http://www.adb.org/Documents/Policies/Poverty_Reduction/default.asp) )

<sup>66</sup> Asian Development Bank (2001) Moving the Poverty Reduction Agenda Forward in Asia and The Pacific: The Long-Term Strategic Framework of The Asian Development Bank 2001-2015 ( <http://www.adb.org/Documents/Policies/LTSF/default.asp> )

<sup>67</sup> 各々の国別戦略・プログラムのリストは、ADBホームページ ( [www://adb.org/Countries/](http://www.adb.org/Countries/) ) を参照。

<sup>68</sup> これまで、1999年、2000年、2001年次の報告書が作成されており、ADBのほかにはアフリカ開発銀行、欧州復興銀行、米州開発銀行、世界銀行、国際通貨基金が携わっている。( [http://www.adb.org/Documents/Reports/Global\\_Poverty/](http://www.adb.org/Documents/Reports/Global_Poverty/) )

鉱工業（1.6％）、社会インフラ（9.2％）、複数分野（14.2％）、その他となっている。無償贈与による技術協力支援は１億4600万ドルで、農業・天然資源（19％）、社会インフラ（16.6％）、金融（11.3％）、交通・通信（9％）、エネルギー（8％）、鉱工業（1.2％）、複数分野（6.2％）、その他となっている<sup>69</sup>。

### （３）地域配分

2001年度は、23カ国がADBより支援を受けており、その中でインド（28.1％）と中国（18.7％）だけで支援額の半分以上を占めている。その後、パキスタン（17.9％）、インドネシア（9.4％）、バングラデシュ（5.9％）、ベトナム（4.9％）と続いている。技術協力支援<sup>70</sup>に関しては、インドネシアが最大の支援受け取り国で、14％を占めており、中国、ベトナム、インドと続いている。

## ８-２ 主な協力

ADBでは特定の使用目的のために二国間供与機関から無償資金を提供される信託基金が設けられているが<sup>71</sup>、その中で、特に貧困削減のために、以下の３つが設立されている。

- ・ 国家貧困削減戦略策定支援協力基金<sup>72</sup>：ADB融資対象国の国家貧困削減戦略策定を支援するために、活動期間は2001～2004年として、オランダ政府より600万ドルの資金提供を受けて設立された。
- ・ 貧困削減協力基金<sup>73</sup>：ADB自身の貧困削減への取り組みを補強するために、英国政府（DFID）より5800万ドルの拠出を受けて設立された。活動期間は、2002～2006年であり、ADBの国別戦略・プログラム及び融資対象国の貧困削減戦略策定を支援する。
- ・ 貧困削減日本基金<sup>74</sup>：貧困層を直接対象としたパイロット的なプロジェクトの実施のために、2000～2005年の期間で、日本政府より100億円（約9260万ドル）の資金提供を受けて設立された。その後の追加拠出により、合計額は２億9500万ドルとなっている。事業は、貧困削減のための活動

<sup>69</sup> 融資事業内に含まれる技術協力支援も含めると、総計２億9684万ドルとなる。アジア開発銀行年次報告書2001年

<sup>70</sup> 無償贈与分による技術支援のみ。

<sup>71</sup> 主に、ADBの技術援助プログラムや融資事業のソフト・コンポーネントに充当されている。1980年以来、オーストラリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、イタリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、英国が取り決めを行い、総額7370万ドルが供与された。

<sup>72</sup> Cooperation Fund in Support of the Formulation and Implementation of National Poverty Reduction Strategy

<sup>73</sup> Poverty Reduction Cooperation Fund

<sup>74</sup> Japan Fund for Poverty Reduction。同基金のホームページ（<http://www.adb.org/JFPR/>）参照。

をしている地方自治体やNGOを通して実施され、1件当たりの予算規模は100万～500万ドルであり、これまでに29件の実施が承認されている<sup>75</sup>。例えば、ウズベキスタンで2001年から3年間で実施されているアラル海近辺・革新的貧困削減プロジェクト（Innovative Poverty Reduction in Karakalpakstan Project）では、対象地域住民の雇用の拡大及び収入向上と安全な水供給による健康の改善を対象とした活動を住民主導のアプローチによって実施することを支援しており、事業経費は328万ドルである。

## 9．農業開発国際基金（IFAD）

### 9-1 貧困削減に対する支援方針及び支援の特徴

#### （1）貧困削減に対する基本スタンス

##### IFAD

- ・途上国の飢餓と農村貧困と闘うことが使命
- ・貧困削減のために、資産、技術、市場と制度、政策と戦略に働きかけることを重視

農業開発国際基金（The International Fund for Agricultural Development: IFAD）は途上国の飢餓と農村貧困と闘うことを使命とした国連の特設機関である。IFADが途上国の農村貧困の現状と課題を分析した「2001年農村貧困報告書（Rural Poverty Report 2001: The Challenge of Ending Rural Poverty）」においては、**貧困の撲滅には、貧困層が直面している障害を取り除くための直接的な働きかけが必要であり、資産、技術、市場と制度、政策と戦略が、貧困に取り組む際の中心的な要素であって、これらへの働きかけによって貧困層の状況を改善できるとしている**。また、農村貧困と資産の関係について分析を行っており、土地、水、クレジット、情報、技術等の生産にかかわる資産へのアクセスの権利の確保が持続的な農村開発に不可欠であるとしている<sup>76</sup>。

現在、IFADは、組織全般の方向性を示す中期的戦略、地域別農村貧困削減戦略、国別戦略的機会文書（及び年次実行計画）の3段階の戦略をもっている<sup>77</sup>。

#### 1）中期的戦略「IFAD戦略枠組み2002-2006（Strategic Framework for IFAD 2002-2006: Enabling the rural poor to overcome their poverty）」

この戦略では、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成のために、農村の貧困層自身の力によって貧困が克服されることを目指すとしており、そのための戦略的目標として、農村貧困層及び農村組織の能力強化、

<sup>75</sup> プロジェクトのリストは<http://www.adb.org/jfprapproved.asp>参照。

<sup>76</sup> IFAD（2001a）

<sup>77</sup> IFADホームページより（<http://www.ifad.org/sf/strategy/htm>）

貧困層の生産に係る自然資源と技術への平等なアクセス、貧困層の金融サービスと市場へのアクセスの改善、を掲げている。IFADの役割としては、「触媒（Catalytic）」的な機能を活用することが重要であるとして、現地プロジェクトにおける貧困層への直接的な働きかけとともに、政府に対する政策対話と提言を通じて、影響力を発揮するとしている。

## ２）地域別農村貧困削減戦略<sup>78</sup>

IFADは「2001年農村貧困報告書」の補完として地域別の貧困アセスメントを実施し、その結果を基に地域別の農村削減戦略を策定した。対象は、アジア・大洋州、中・東欧と新独立国家、中南米、東部・南部アフリカ、西部・中央部アフリカ、中近東・北アフリカである。共通課題として、生産に関する資産へのアクセス、草の根組織の能力向上、参加型自然資源マネジメント、持続的な農村金融システム、地方分権、及び女性の地位向上が挙げられている。

## ３）国別戦略的機会文書（Country Strategic Opportunities Papers: COSOPs）<sup>79</sup>

IFADが、国ごとの貧困状況や政策・制度の分析を行った上で、対象地域や分野を特定するもので、過去の事業の評価や教訓も含んでいる。融資対象国のオーナーシップを重視するため、COSOPs作成に当たっては相手国政府と対話するとともに、相手国の開発戦略と整合するようになっている。各融資対象国に対する年次実行計画はCOSOPsを基に作成される。

### （２）地域配分

2001年の地域別融資支出割合は、アフリカ43.1%（西部・中部18.2%、東部・南部24.9%）、アジア・大洋州26.6%、中南米17.2%、中近東・北アフリカ13.1%となっている<sup>80</sup>。また、1978～2001年の平均では、アフリカ35.0%（西部・中部17.4%、東部・南部17.6%）、アジア・大洋州32.6%、中南米16.0%、中近東・北アフリカ地域16.4%、となっている<sup>81</sup>。

<sup>78</sup> 各地域別戦略はIFADホームページ（<http://www.ifad.org/sf/strategy.htm>）参照。

<sup>79</sup> 策定済みのCOSOPsについてはIFADホームページ（<http://www.ifad.org/operations/policy/cosop.htm>）参照。

<sup>80</sup> IFAD（2001b）

<sup>81</sup> *ibid.*

## 9-2 主な協力

IFADは、事業の優先対象を、農村部の慢性的な貧困状況にある人口層や長期的かつ構造的な貧困状況にあって、開発援助の対象から外れてしまいがちな人々としている。2001年に実施が承認された25のプロジェクトのうち、24のプロジェクトで貧困層への直接的な支援を行っている。事業内容は、クレジットの供与、農業の投入、訓練活動、土地改良、小規模企業などへの支援である。また、残り1つのプロジェクトは、貧困層への間接的な支援事業として、農村地域への大規模なインフラ整備（道路、水供給施設）や、地域の土地改良、農村金融、農業普及システム、教育と保健センター、市場の改善、地域組織の能力向上に関する支援である。また、農村貧困における女性と開発に留意しており、上記の事業では受益者の40%が女性筆頭世帯であった。

## 付録３．基本チェック項目（貧困削減）

以下は、その国の貧困の現状や度合いを知るために用いられる指標やチェック項目のうち代表的なものである。

貧困の概念や貧困に対するアプローチは、援助実施側のみならず、被援助国側においてもさまざまであり、使用される指標やデータも多岐にわたる。そのため、ここでは本報告書で提示した貧困削減の開発課題体系図を基に、被援助国の貧困の概況を把握し、貧困削減に向けた援助を実施する際に参考とされるチェック項目や指標のうち、データの入手が比較的可能なものを実用の観点から取り上げた。

なお、これらの指標はあくまで貧困の概況をとらえるための項目であるため、実際の協力を開始する際には対象とするセクター、地域、人口の層（女性、子ども等）ごとに絞り込んで情報を収集し、事業の効果の推移を定量的にとらえる必要がある。セクターごとの詳細なチェック項目については、基礎教育、HIV/AIDS、農村開発など各開発課題に対する効果的アプローチでまとめられているため、これらも併せて参照されたい。

|               | チェック項目 / 指標                                                    | 単位         | 計算方法          | 備 考                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|----------------------------------------------------------------|------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>（貧困概況）</b> |                                                                |            |               | 国ごとの貧困の概況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 1             | 1人当たり実質GDP<br>GDP Per Capita                                   | 通貨<br>(ドル) | GDP / 国民人口数   | 当該国の貧困は、一般的には貧困ライン以下の人口の対人口総数比で表される。貧困ラインは一般的には、栄養上最低限必要とされる食料と、食料以外の最低限必要なものを購入するための所得または支出水準で表される。通常は、国ごとに設定が異なっているため、国際間の比較のために国際的に1日1ドル以下の収入として貧困ラインを適用することもある。また、単年度のみの数値だけでなく、過去数年以上についての増減を把握して、経済成長率との相関等、その要因の検討することが重要である。さらに、当該国で示された貧困人口数について、その特質を把握するために、国内の地域的分布を検証して特定の地域への偏りや、どの分野及び職業（小規模農業、零細漁業、都市部インフォーマルセクター等）に属して生計を立てているかを確認する。同様に、貧困層の中で男女間の性差における相違や、特定民族やグループ（国内少数民族やHIV/AIDSによる孤児及び年少者筆頭世帯等）についても、貧困における位置付けを留意する。 |
| 2             | 総人口<br>Total population                                        | 人          |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 3             | 当該国貧困ライン以下の人口の割合<br>Population below National poverty line     | %          | 貧困人口数 / 国民人口数 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 4             | 国際貧困ライン以下の人口の割合<br>Population below International poverty line | %          | 貧困人口数 / 国民人口数 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 5             | 人口増加率<br>Population growth rate                                | %          |               | 人口の増加率が経済成長率を上回っている場合、経済成長による分配効果が消失する。また、農村部においては、土地分配の細密化による生産力の低下や都市部への移民による都市化につながり、貧困層の生活の悪化を助長する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 6             | 貧困ギャップ<br>Poverty Gap Index                                    | %          |               | 貧困ラインだけでは示すことのできない貧困ライン未満の人々の貧困の度合いや、貧困層間の不平等の大きさを測る（貧困の深度ともいう）。計測には、各貧困層の貧困ラインからの距離及び貧困者数の双方が勘案される。実際には、貧困ライン未満の人々の平均的な所得不足額を表す所得ギャップ比率がよく使われる。また、貧困ギャップの2乗で表し、貧困層間の不平等を測る貧困の重度（Squared Poverty Gap）も使用される。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 7             | ジニ係数（ローレンツ曲線）<br>Gini Coefficient (Lorenz Curve)               |            |               | 収入の不平等に関し、0（完全平等）から1（完全不平等）の間の総合数値で測るもの。正方形図において、図を分割する直線（完全平等）と右側に描かれるローレンツ曲線との領域により示され、高い係数ほど不平等な収入の分配を示し、低い係数ほど収入が平等に分配されていることを示す。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

開発課題に対する効果的アプローチ・貧困削減

|                           | チェック項目 / 指標                                                                                                        | 単位 | 計算方法                    | 備 考                                                                                                                                                                          |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8                         | 人間開発指数<br>Human Development Index (HDI)                                                                            |    |                         | 人間開発指数（HDI）は、国連開発計画が人間開発の多様な側面を重視して、出生時平均余命、識字率と就学年数、1人当たりGDPを基に算出される。また、ジェンダー開発指数（GDI）は、HDIと同様に基本的な能力の達成度を測定するが、男性と女性の間で見られる差異を重視している。ともに、国連開発計画によって国ごとに数値化され、国のランク付けがなされる。 |
| 9                         | ジェンダー開発指数<br>Gender Development Index (GDI)                                                                        |    |                         |                                                                                                                                                                              |
| <b>（マクロ経済、公共支出）</b>       |                                                                                                                    |    |                         | 貧困と関連する構造的及び分野横断的な課題                                                                                                                                                         |
| 10                        | 経済成長率<br>Annual Economic Growth Rate                                                                               | %  |                         | 経済成長は、貧困の削減に不可欠な条件であるが、成長の内容は国内の分野ごとに異なっているため、貧困層への影響が大きな分野が成長しているか、成長の中身を検討することが必要である。                                                                                      |
| 11                        | 対外収支<br>External balance                                                                                           |    |                         | 貧困削減にはマクロ経済の安定が必要であり、特に過度なインフレは貧困層の生活を直撃する。マクロ経済の安定と経済成長のためには、良好な対外収支の維持や国内投資のための国内貯蓄が不可欠となる。                                                                                |
| 12                        | 物価上昇率<br>Inflation rate of commodity                                                                               | %  |                         |                                                                                                                                                                              |
| 13                        | 国内貯蓄率<br>Domestic saving rate                                                                                      | %  |                         |                                                                                                                                                                              |
| 14                        | 社会開発分野（教育、保健）への公共支出及び軍事支出の対GDP比<br>Public expenditure on Social sector and Military as % of GNP                    | %  |                         | 中央及び地方政府予算、海外からの支援等による経常、資本支出において、社会開発分野の支出割合を確認する。また、社会開発分野に比較して、軍事支出が突出しているかをチェックする。                                                                                       |
| <b>（貧困削減計画策定・制度・実施体制）</b> |                                                                                                                    |    |                         |                                                                                                                                                                              |
| 15                        | 貧困削減政策・戦略<br>Poverty Reduction Policy/Strategy                                                                     |    |                         | 当該国政府及び支援国・機関による貧困の削減を目的とした政策、戦略、及び計画（PRSPを含む）の有無を確認する。これらの中に当該国自身の貧困に対する考え方が表れていることが多く、優先分野、実施期間、実施計画及び方法を勘案しつつ、支援内容を検討することが重要である。                                          |
| 16                        | 参加型貧困アセスメント<br>Participatory Poverty Assessment                                                                    |    |                         | 当該国において、貧困層の声を反映した上で開発計画の策定が行われているかをチェックする。近年の世銀の参加型貧困アセスメント等を含む。                                                                                                            |
| 17                        | 地方分権化<br>Decentralization                                                                                          |    |                         | 地方政府・自治体への権限や予算の委譲状況を確認する。                                                                                                                                                   |
| 18                        | 人権の擁護<br>Protection of Human rights                                                                                |    |                         | 法体制の不備により、貧困層の政治的権利や人権が著しく侵されていないかをチェックする。                                                                                                                                   |
| 19                        | 貧困や不平等を生む社会制度<br>Social system to poor regarding social exclusion                                                  |    |                         | 貧困層の社会参加を阻む社会制度（カースト、部族、ジェンダー等）がないか、その現状はどうなっているかを確認する。                                                                                                                      |
| <b>（収入）</b>               |                                                                                                                    |    |                         | 生活水準を維持するために必要な収入、生計、職業、資産の保有                                                                                                                                                |
| <b>雇用状況</b>               |                                                                                                                    |    |                         |                                                                                                                                                                              |
| 20                        | 分野別労働人口<br>labor force distribution by sectors                                                                     |    |                         | 分野ごとの労働人口を概観し、労働と産業構造について、貧困の観点から分析を行う。                                                                                                                                      |
| 21                        | 農村労働人口に占める農業従事者の割合<br>Population of agricultural worker as a % of total rural labor force                          | %  | 農業従事者数 / 農村労働人口         | 農村部において、農業従事者とともに農外労働従事者について把握し、その割合と貧困レベルの相関を検討することで、農村部の貧困の課題を抽出する。                                                                                                        |
| 22                        | 労働力中のフォーマル及びインフォーマルセクター人口の比率（農村部・都市部及び男女別）<br>Population of formal and informal sector as a % of total labor force | %  | インフォーマルセクター就労者数 / 総労働人口 | 都市部の多くの貧困層はインフォーマルセクターに属しており、自らの労働力以外に生産的資産を持たない貧困層への支援のためには、その構造や主要な産業、職種を把握することが必要である。                                                                                     |
| 23                        | 国内失業率及び不完全雇用率<br>Unemployment and Underemployment as % of total labor force                                        | %  |                         |                                                                                                                                                                              |
| <b>地域別状況</b>              |                                                                                                                    |    |                         |                                                                                                                                                                              |
| 24                        | 女性筆頭農家の割合<br>Ratio of female headed households in agricultural sector                                              | %  | 女性筆頭農業世帯数 / 農業世帯数       | 農家が女性筆頭世帯である場合には、農業生産資産へのアクセスや労働条件において、男性に比べて不利な場合が多く、貧困の度合いが強いことから、現状把握が必要である。                                                                                              |
| 25                        | 土地の分配状況<br>Distribution of land in rural area                                                                      |    |                         | 農業従事者は、大規模、中規模、小規模の各々の農家、土地なし農民、農業労働者等の従事者に分かれる。保有地面積や土地の有無は、生産に直結し貧困と深いかわりがあるため、特に貧困層に多い小規模農家、土地なし農民等の構造的な問題について検討が必要である。                                                   |
| 26                        | 農業インフラ・サービスへのアクセス<br>Access to rural infrastructure and extension services                                         |    |                         | 特に貧困層が多く居住する農村部において、農道、小規模灌漑施設等のインフラの整備状況や貧困層によるアクセス、及び政府の普及活動へのアクセスについて現状を把握する。                                                                                             |
| 27                        | 農村金融へのアクセス<br>Access to rural micro credit                                                                         |    |                         | 資産や資源を持たない農村貧困層にとって、マイクロクレジットは重要な生計の維持の手段となっているため、その有無やアクセス状況を把握する。                                                                                                          |

|                | チェック項目 / 指標                                                             | 単位 | 計算方法                     | 備 考                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>（基礎的生活）</b> |                                                                         |    |                          | BHNの充足、社会サービスへのアクセス                                                                                                                                                                                                                                    |
| <b>教育</b>      |                                                                         |    |                          |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 28             | 成人識字率（男女）<br>Adult literacy rate                                        | %  | 15歳以上の成人識字者人口比           | 日常生活に関する簡単な文章を理解した上で読み書きができることが国際的な統計上の基準となっている。男女の差を考慮して、男女別のデータをとることが望ましい。                                                                                                                                                                           |
| 29             | 初等教育純就学率（男女）<br>Net enrollment ratio in primary education               | %  | 初等教育の学齢の在籍児童数 / 初等教育学齢人口 | 純就学率は、学齢時の在学者数と学齢児童数の比であり、正確な教育普及の量的側面を把握することができる。一方で、貧困家庭児童はさまざまな理由により中途退学や留年となる場合があり、純年率就学率と同時に、留年率（Repetition rate）や中退率（Drop-out rate）を把握して、教育の現状を把握することも重要である。貧困の観点からは、特に女子の就学率が低い場合の女性の貧困率との相関は留意する必要がある。また、正規教育外の児童及び成人対象のインフォーマル教育の役割についても留意する。 |
| 30             | 中等教育純就学率（男女）<br>Net enrollment ratio in secondary education             | %  | 中等教育の学齢の在籍児童数 / 中等教育学齢人口 |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>保健・衛生</b>   |                                                                         |    |                          |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 31             | 出生時平均余命<br>Life expectancy at birth                                     | 歳  |                          | 出生児（0歳時）の平均余命は過去において途上国でも伸びる傾向にあったが、HIV/AIDSの蔓延により下降している国もある。                                                                                                                                                                                          |
| 32             | 乳幼児死亡率<br>Infant mortality rate（IMR）                                    | %  | 出生千人当たり                  | 乳幼児死亡とは生後1年未満の死亡を表し、5歳未満児死亡は出生後、5歳に達するまでの死亡を表す。妊産婦死亡率も含め、保健衛生施設へのアクセスの不備から貧困層ほど死亡率は高いといえるが、貧困層に限定したデータを得ることは容易ではない。                                                                                                                                    |
| 33             | 5歳未満児死亡率<br>Under-5 mortality rate                                      | %  | 出生千人当たり                  |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 34             | 妊産婦死亡率<br>Maternal mortality ratio（MMR）                                 | %  | 出生10万件当たり                |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 35             | 合計特殊出生率<br>Total fertility rate（TFR）                                    |    | 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計  | 1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供の数。                                                                                                                                                                                                                 |
| 36             | 予防接種率<br>Immunization rate                                              | %  |                          | 1歳未満の子供に対する世界児童免疫計画で用いられている、抗原薬剤の平均予防接種率。                                                                                                                                                                                                              |
| 37             | HIV/AIDS感染及び患者数<br>Number of people living with HIV/AIDS                | 人  |                          | サブサハラ以南のアフリカ諸国において、HIV/AIDSの蔓延はインバクトの大きさから保健医療分野を超えた社会的な問題であり、その対応には予防への啓蒙普及から患者へのケアと幅広く、さまざまな分野に関係した社会全般での総合的な取り組みが必要とされている。                                                                                                                          |
| 38             | 感染症<br>Infectious diseases                                              |    |                          | マラリア等の感染症は依然として死亡率が高く、国ごとに異なる貧困層の死亡にかかわる疾病の状況を把握することは重要である。また、疾病に関しては、貧困層は特に栄養の摂取状況が悪いことから、栄養失調や不良に関するデータの収集と分析も重要である。                                                                                                                                 |
| 39             | 安全な水へのアクセス率（都市部、農村部）<br>Access to Safe water as a % of total population | %  |                          | 都市部、農村部の双方で安全な水の確保や衛生施設の数の不足、施設への距離があることにより、貧困層はこれらへアクセスできないことが多く、健康状況が悪化することになる。また、水の運搬は女性が担っていることが多いことから、給水施設へのアクセス欠如は女性の過剰な労働を引き起こす場合が多い。                                                                                                           |
| 40             | 衛生施設へのアクセス率<br>Access to Sanitation facility as a % of total population | %  |                          |                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>（脆弱性）</b>   |                                                                         |    |                          | 外的ショックに対する備え                                                                                                                                                                                                                                           |
| 41             | 社会セーフティネットの整備<br>Availability of Social safety net                      |    |                          | 貧困層はマクロ経済ショックや自然災害によって非常に影響を受けやすく、また、このような不測の事態が起こると社会保障制度の不備からより一層深刻な貧困の状況に陥ることが懸念される。そのため、公的なセーフティネット・システムとともに地域による互助組織等のインフォーマルのセーフティネットの有無やその運用状況を確認する。                                                                                            |
| 42             | 自然災害<br>Natural disaster                                                |    |                          | 貧困層の住環境は劣悪であることが多く、自然災害によって大きな被害を受けることが多い。そのため、その国・地域においてどのような災害が問題になっているか、その被害はどの程度と予想されるのかの確認を行う。                                                                                                                                                    |
| 43             | 難民と紛争<br>Refugee and Conflict                                           |    |                          | 紛争は人命や社会基盤を損ない、多数の貧困層や生産的基盤を持たない難民を生み出すため、紛争の原因や紛争の現状、紛争による貧困層への影響（難民含む）を確認する。                                                                                                                                                                         |

## 基本チェック項目を用いた地域別比較

|                             | チェック項目 / 指標                                                                                                                       | 単位                    | サブサハラ・<br>アフリカ | 中東・<br>北アフリカ | 欧州・<br>中央アジア | 南アジア   | 東アジア・<br>大洋州     | 中南米          |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------|--------------|--------------|--------|------------------|--------------|
| <b>( 貧困概況 )</b>             |                                                                                                                                   |                       |                |              |              |        |                  |              |
| 1*                          | 1人当たり実質GDP<br>GDP Per Capita                                                                                                      | 通貨<br>(ドル)            | 1690.0         | 4,793.0      | 2000.0       | 2404.0 | 4290.0           | 7,234.0      |
| 2                           | 総人口 ( 百万 )<br>Total polation ( million )                                                                                          | 人                     | 643.3          | 294.9        | 473.3        | 14,000 | 18,000           | 516.0        |
| 3                           | 当該国貧困ライン以下の人口、その割合<br>Population below National poverty line                                                                      | 人<br>%                | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 4                           | 国際貧困ライン以下の人口<br>Population below International poverty<br>line                                                                    | 人( 百万 )               | 300            | 7            | 17           | 490    | 46<br>( 含中国260 ) | 77           |
| 5                           | 人口増加率<br>Population growth rate                                                                                                   | %                     | 2.5            | 1.9          | 0.1          | 1.9    | 0.9              | 1.5          |
| 6                           | 貧困ギャップ<br>Poverty Gap Index                                                                                                       | %                     | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 7                           | ジニ係数 ( ローレンツ曲線 )<br>Gini Coefficient ( Lorenz Curve )                                                                             |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 8*                          | 人間開発指数<br>Human Development Index ( HDI )                                                                                         |                       | 0.471          | 0.653        | 0.783        | 0.570  | 0.726            | 0.767        |
| 9                           | ジェンダー開発指数<br>Gender Development Index ( GDI )                                                                                     |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| <b>( マクロ経済項目 )</b>          |                                                                                                                                   |                       |                |              |              |        |                  |              |
| 10                          | 経済成長率<br>Annual Economic Growth Rate                                                                                              | %                     | 2.7            | 4.1          | 6.5          | 4.2    | 6.9              | 5.1( 1997 )  |
| 11                          | 対外収支<br>External balance                                                                                                          |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 12                          | 物価上昇率<br>Inflation rate of commodity                                                                                              | %                     |                | 30.2         | 49.8         | 4.1    | 9.9              | 19.1( 1997 ) |
| 13                          | 国内貯蓄率<br>Domestic saving rate                                                                                                     | %                     | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 14                          | 公的社会分野 ( 教育、保健 ) 及び軍事<br>支出の対GDP比<br>Public expenditure on Social sector and<br>Military as % of GNP                              |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| <b>( 貧困削減計画策定・制度・実施体制 )</b> |                                                                                                                                   |                       |                |              |              |        |                  |              |
| 15                          | 貧困削減政策・戦略<br>Poverty Reduction Policy/Strategy                                                                                    | PRSP ( full<br>PRSP ) | 26( 12 )       | 2( 1 )       | 9( 1 )       | 1      | 4( 1 )           | 5( 3 )       |
| 16                          | 参加型アセスメント<br>Participatry Povorty Assesment                                                                                       |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 17                          | 地方分権化<br>Decentralization                                                                                                         |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 18                          | 人権の擁護<br>Protection of Human right                                                                                                |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 19                          | 貧困や不平等を生む社会制度<br>Social system to poor regarding social<br>exclusion                                                              |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| <b>( 収入 )</b>               |                                                                                                                                   |                       |                |              |              |        |                  |              |
| <b>雇用状況</b>                 |                                                                                                                                   |                       |                |              |              |        |                  |              |
| 20                          | 分野別労働人口<br>Labor force distribution in sectors                                                                                    |                       | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 21                          | 農村労働人口に占める農業従事者の割合<br>Population of agricultural worker as a %<br>of total rural labor force                                      | %                     | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 22                          | 労働力中のフォーマル及びインフォーマ<br>ルセクター人口の比率 ( 農村部・都市部<br>及び男女別 )<br>Population of fomarl and informal sector<br>as a % of total labour force | %                     | -              | -            | -            | -      | -                | -            |
| 23*                         | 国内失業率及び不完全雇用率<br>Unemployment and Underemployment<br>as % of total labor force                                                    | %<br>( 失業率 )          | -              | -            | 11.1         |        | 3.7              | 9.2          |

|                | チェック項目 / 指標                                                                | 単位                         | サブサハラ・<br>アフリカ       | 中東・<br>北アフリカ         | 欧州・<br>中央アジア         | 南アジア                  | 東アジア・<br>大洋州           | 中南米                    |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|
| <b>地域別状況</b>   |                                                                            |                            |                      |                      |                      |                       |                        |                        |
| 24             | 女性筆頭農家の割合<br>Female headed household as a % of farmer                      | %                          | -                    | -                    | -                    | -                     | -                      | -                      |
| 25             | 土地の分配状況<br>Distribution of land among rural area                           |                            | -                    | -                    | -                    | -                     | -                      | -                      |
| 26             | 農業インフラ・サービスへのアクセス<br>Access to rural infrastructure and extension services |                            | -                    | -                    | -                    | -                     | -                      | -                      |
| 27             | 農村金融へのアクセス<br>Access to rural micro credit                                 |                            | -                    | -                    | -                    | -                     | -                      | -                      |
| <b>(基礎的生活)</b> |                                                                            |                            |                      |                      |                      |                       |                        |                        |
| <b>教育</b>      |                                                                            |                            |                      |                      |                      |                       |                        |                        |
| 28*            | 成人非識字率（男女）<br>Adult illiteracy rate                                        | %                          | 男性（31.1）<br>女性（48.0） | 男性（24.8）<br>女性（46.0） | 男性（1.4）<br>女性（4.0）   | 男性（33.9）<br>女性（57.3）  | 男性（8.1）<br>女性（21.2）    | 男性（10.7）<br>女性（12.5）   |
| 29*            | 初等教育総就学率（男女）<br>Gross enrollment ratio in primary education                | %                          | 男子（85.5）<br>女子（73.9） | 男子（99.2）<br>女子（91.3） | 男子（95.5）<br>女子（92.7） | 男子（110.3）<br>女子（90.6） | 男子（105.3）<br>女子（105.6） | 男子（133.3）<br>女子（129.6） |
| 30*            | 中等教育総就学率（男女）<br>Gross enrollment ratio in secondary education              | %                          | 男子（28.0）<br>女子（23.2） | 男子（72.4）<br>女子（66.8） | 男子（80.7）<br>女子（79.7） | 男子（57.4）<br>女子（41.0）  | 男子（65.4）<br>女子（59.8）   | 男子（80.3）<br>女子（87.5）   |
| <b>保健・衛生</b>   |                                                                            |                            |                      |                      |                      |                       |                        |                        |
| 31             | 出生時平均余命<br>Life expectancy at birth                                        | 歳                          | 49.2（1995）           | 67.9                 | 68.8                 | 62.4                  | 69.0                   | 70.4                   |
| 32             | 乳幼児死亡率<br>Infant mortality rate（IMR）                                       | 出生千人<br>当たり                | 95.8（1995）           | 43.1                 | 20.1                 | 72.9                  | 36.0                   | 29.0                   |
| 33             | 5歳未満児死亡率<br>Under-5 mortality rate                                         | 出生千人<br>当たり                | -                    | 54                   | 25.2                 | 96.9                  | 45.3                   | 36.7                   |
| 34             | 妊産婦死亡率<br>Maternal mortality rate（MMR）                                     | 出生千人<br>当たり                | -                    | -                    | -                    | -                     | -                      | -                      |
| 35             | 合計特殊出生率<br>Total fertility rate（TFR）                                       | %                          | 5.6（1995）            | 3.4                  | 1.6                  | 3.3                   | 2.1                    | 2.6                    |
| 36             | 予防接種率<br>Immunization rate                                                 | %<br>（DDT/<br>measles）     | 46.4/52.9            | 88.1/86.4            | 92.6/92.5            | 57.1/53.2             | 85.4/85.4              | 86.8/93.0              |
| 37             | HIV/AIDS感染及び患者数<br>Number of people living with HIV/AIDS                   | %<br>（成人感染<br>者数の対<br>人口比） | 9.00                 | 0.35                 | 0.48                 | 0.55                  | 0.20                   | 0.61                   |
| 38             | 感染症<br>Infectious diseases                                                 |                            | -                    | -                    | -                    | -                     | -                      | -                      |
| 39*            | 安全な水へのアクセス率（都市部、農村部）<br>Access to Safe water as a % of total population    | %<br>国全体<br>（農村部）          | 54（42.6）             | 86（79.1）             | 90.2                 | 89（85.1）              | 75（65.6）               | 85（61.4）               |
| 40*            | 衛生施設へのアクセス率<br>Access to Sanitation facility as a % of total population    | %<br>都市部 /<br>農村部          | 55 / 43.9            | 81.0/66.8            | -                    | 39.0/20.7             | 48.0/35.0              | 78.0/48.2              |
| <b>(脆弱性)</b>   |                                                                            |                            |                      |                      |                      |                       |                        |                        |
| 41             | ソーシャル・セーフティネットの整備<br>Availability of Social safety net                     |                            | -                    | -                    | -                    | -                     | -                      | -                      |
| 42             | 自然災害<br>Environmental degradetoin                                          |                            | -                    | -                    | -                    | -                     | -                      | -                      |
| 43             | 難民と紛争<br>Refugee and Conflict                                              | 難民数<br>（千人）                | 2929                 | 704                  | 463                  | 4191                  | 595                    | 38                     |

主な情報ソースは、世界銀行の世界開発データベース2002。サブサハラ・アフリカのみ1999年のデータ（一部は1995年）、他地域は2000年のデータを使用した。

これらのデータは、世界銀行Webサイト[www.worldbank.org/data/](http://www.worldbank.org/data/)からも取得可能（一部、未整備）。

1, 8, 39, 40, 43は、国連開発計画の人間開発報告書2002年度版のデータを使用した。同様に、[www.undp.org/hdr2002/](http://www.undp.org/hdr2002/)からも取得できる。

23：失業率のみ表示

28：ここでは非識字率を提示したが、識字率でもよい

29, 30：データ未整備の関係から、ここでは総就学率を使用した。本来は、純就学率（Net）で表示することが望ましい。

43：パレスチナ難民を除く政治亡命者数

## 付録４．地域別の貧困の指標から見る貧困の現状と課題

ここでは、「付録３．基本チェック項目」で挙げた主な指標を基に地域別の貧困の指標から見る貧困の現状と課題を概観する。なお、世界銀行が基本的な統計データをまとめており、そのデータを用いて地域比較を行うため、地域区分は世界銀行の地域区分に従い、サブサハラ・アフリカ、中近東・北アフリカ、欧州・中央アジア、南西アジア、東アジア・大洋州、中南米とした。

### サブサハラ・アフリカ

- ・絶対的貧困層が多く、低成長で、援助依存度が高い
- ・教育・保健などの社会指標やインフラ整備状況も他地域より悪い
- ・紛争が頻発、自然災害も多い
- ・包括的な貧困削減への取り組みが必要

## １．サブサハラ・アフリカ

### １-１ 指標から見る貧困の現状と課題

サブサハラ・アフリカ地域では、１日１ドル以下で暮らす貧困層の人口が３億人であり、南アジア地域の次に多い。１９９０年代を通じて経済は低成長を続け、貧困層の実数と地域人口に占める割合は増加した。

南アフリカ等の一部の国々を除き、サブサハラ・アフリカの多くの貧困国は一次産品の輸出に依存しており、世界経済の鈍化による経済への影響が大きい。１９９９～２０００年の平均成長率は３．１％であったが、２０１５年までに貧困層を半減するには年率７％台の成長が必要である<sup>82</sup>。国内貯蓄率対ＧＤＰ比で３％と他地域に比べて極端に低く、対外援助に依存する構造となっており、援助依存脱却のためには民間部門の育成・強化、国全般での貯蓄率向上が不可欠である。主要産業は農業であるものの、低い農業の生産性と高い人口増加率によって、１人当たりの食糧生産は下降し続けている。

教育については、成人男性の３割、女性では約５割が識字能力を欠く状況である。保健については、乳幼児や妊産婦の高い死亡率に加え、マラリアや結核、ＨＩＶ／ＡＩＤＳ等の感染症の蔓延により、この地域の出生時平均余命は過去１０年を通して５０歳から４７歳に減少しており<sup>83</sup>、全地域中で最低となっている。これらの疾病による人的資源喪失の国家開発への影響は小さくない。基礎的生活に不可欠な保健衛生サービスの提供については、都市部、農村部ともに人口の半数が安全な水や衛生システムにアクセスできない状況である。経済社会インフラの整備状況も他地域と比べて遅れており、

<sup>82</sup> 世界銀行（２００２）

<sup>83</sup> 地域内の４カ国では、３０歳代まで下降している。

全道路中の舗装率は12%、電話もしくは携帯電話を使用できる人口は全体のわずか3%となっている。

地域の安定性に関しては、依然としてクーデターなどの紛争が起こっているものの、「アフリカ開発のための新パートナーシップ（New Partnership for Africa's Development: NEPAD）」が2002年3月に21カ国の首脳により採択され、今後の取り組みが注目されている。

**課題が山積しているサブサハラ・アフリカにおいては包括的な貧困削減への取り組みが進められており、貧困削減戦略書（PRSP）の策定に26カ国が取り組んでおり、そのうち12カ国がFull-PRSPの策定を終えて、実質的な貧困への取り組みを開始している<sup>84</sup>。**

## 1-2 必要とされる支援

### （１）貧困削減のための計画・制度・実施体制整備

政府が脆弱で多くの課題を抱えるサブサハラ・アフリカに対しては他ドナーとも協調した包括的な支援が必要であり、PRSPやSWAPsなどへの支援が求められる。プロジェクトもこれらの枠組みの中で明確に位置付けられることが必要である。

PRSPを含む貧困削減戦略を策定する国に対しては、貧困プロファイルの作成から、戦略における分野の優先順位付け、実施モニタリング・評価、指標となるデータの整備等、各プロセスにおける支援が重要である。政府が主導するコンサルテーションにおいては、政府とドナーのみならず、貧困層や市民社会の声が反映され、コンセンサスが形成されるようにする必要がある。また、貧困削減戦略の政策実施を担う政府のガバナンスについては、透明性の向上や財政管理能力強化、地方政府の強化など公的部門全般の能力強化が引き続き求められている。

### （２）貧困層の収入の維持・向上

サブサハラ・アフリカの大多数の貧困層は小規模農家であり、多くが天水に依存する自給自足的な農業を行っている<sup>85</sup>。農家の収入向上のみならず、食糧保障の面からも農業生産の近代化が必要であり、規模の小さい貧困農家の技術レベル向上と状況の改善に対する包括的な支援が求められる。また、市場へのアクセスの改善と持続性を確保するための制度整備も重要となる。

<sup>84</sup> 2002年11月現在。世界銀行ホームページ。

<sup>85</sup> ザンビア、ケニア等の都市部の貧困層も顕著な場合には、インフォーマル・セクターへの支援も必要。

### (3) 貧困層の基礎的生活の確保

教育に関しては非識字解消のための基礎教育の普及と改善への支援が不可欠であり、保健についてはリプロダクティブ・ヘルスを中心とした保健及び衛生サービス分野全般を対象とした包括的な対処が重要となる。そのため、ヘルス・ポスト、安全な水、衛生施設への貧困層のアクセスを向上させるためのインフラ整備と資機材供与や制度整備と人材育成などへの支援が必要となる。また、マラリアやHIV/AIDS等には、医療施設における治療に対する支援に加え、住民参加型による予防啓発活動への支援が有効である。

### (4) 外的脅威の軽減 / 貧困層の脅威への対応能力向上

サブサハラ・アフリカでは、水害や旱魃による被害が問題になっている国があり、砂漠化防止などの対策や平時における備蓄能力向上に対する支援を行うとともに、災害が発生した際の緊急支援が必要である。地域内の紛争は依然として残っており、紛争予防と地域主導の開発を目指すNEPADへの側面的な支援も重要である。

#### 中近東・北アフリカ

- ・紛争により経済成長率が停滞
- ・男女間格差や地域間格差が大きく、格差是正の支援が必要

## 2. 中近東・北アフリカ<sup>86</sup>

### 2-1 指標から見る貧困の現状と課題

中近東・北アフリカ地域は、2001年9月の米国へのテロ以降、欧州への輸出の落ち込みが顕著となり、長期化するパレスチナ紛争による外国投資の逃避傾向などから、経済成長率は2000年の4.0%から2001年には3.1%に減少した<sup>87</sup>。過去の10年間の経済成長率は、サブサハラ・アフリカ地域、欧州・中央アジアの移行経済圏を除いては、最も低く、人口増加に伴う新規労働力の吸収が困難になっている。1人当たりの成長率も低く、2000年では2%となっている。

貧困削減戦略については、イエメンとジブチの2カ国がPRSPに取り組んでおり、イエメンがFull-PRSPを完成させている。政府の公共支出を見ると、対GDP比で7%に当たる軍事支出を行っており、これは開発途上国の中で最も高い。

地域内において、貧困の状況はさまざまであるが、平均的には1日1ドル以下で暮らす最貧困層は減少しているのに対し、1日2ドル以下の貧困

<sup>86</sup> アフガニスタン及びトルコは含まず。

<sup>87</sup> 世界銀行（2002）

層は依然として多く、全人口中の30%となっている。初等教育、中等教育の就学率は他地域と比較して良好だが、**男女間格差**が目立つ<sup>88</sup>。また、乳幼児死亡率はアフリカと南アジアを除く他地域より悪い。

地域全般として、経済社会インフラの整備状況は良好であり、66%以上の道路が舗装され、80%以上の人口が安全な水と衛生施設へのアクセスを持っているが、開発における**地域間格差**、特に**都市部と農村部の差**が大きく、農村部に貧困が集中している傾向がある。

## 2-2 必要とされる支援

### (1) 貧困削減のための計画・制度・実施体制整備

貧困に関する公式データの不備や貧困削減の実行計画がない国もあり、貧困が国家開発と社会の安定性に与える影響の大きさについて政府の理解を促進するとともに、国内の貧困状況の把握を行うための調査、データ整備への支援を行うことが重要である。政府が積極的に貧困層支援に取り組んでいる場合には実施機関の能力向上支援やインフラの整備への資金的支援も有効となる。

PRSPを策定・実施している国に対してはPRSPの策定・実施に対する支援が不可欠である。

### (2) 貧困層の収入の維持・向上

中近東・北アフリカでは、都市部と農村部の格差が大きく、格差是正のためには、農村部全般の経済成長を図り、雇用を促進するための地域開発計画策定と実施のための支援が必要である。また、雇用を増加するための職業訓練への支援も重要である。

### (3) 貧困層の基礎的生活の確保

初等教育・中等教育就学率における男女間格差是正のために、政策・制度改善への支援や女子教育の必要性に関する地域社会への啓発活動支援が求められる。乳幼児死亡率を減少させるためには、予防接種普及とともにリプロダクティブ・ヘルス推進への支援が求められる。

### (4) 外的脅威の軽減／貧困層の脅威への対応能力向上

パレスチナ紛争が依然として未解決のままであり、地域内の大きな不安定要素となっていることから、早期の解決に向けた協力が必要である。ま

<sup>88</sup> 国別に見れば、社会分野に高い投資を行い人的資源開発の進んでいるチュニジアから、教育、保健指標ともに低いエジプトまで国によって大きく状況は異なる。

た、イラクの復興支援も課題である。紛争予防のためには人口の3割に達する相対的な貧困層に対して経済的、社会的な投資を行い、地域間格差、男女間格差是正を図り、社会の安定に貢献することが重要である。

### 3．欧州・中央アジア

#### 欧州・中央アジア

- ・市場経済移行期に社会指標が急速に悪化、感染症が拡大、格差も生じる
- ・格差を拡大しないような経済社会制度の整備や社会インフラ・社会保障制度の再構築が必要

#### 3-1 指標から見る貧困の現状と課題

欧州・中央アジアは、トルコとマケドニアを除き、2001年度の経済は成長を回復し、CIS諸国<sup>89</sup>では平均で6.6%、中・東欧では3.5%となっている。全般として、継続する経済成長によって貧困は減少傾向にある。

旧社会主義圏では、経済移行期当初、同収入レベルの国や地域に比較して高い社会指標値を誇っていたが、移行に伴う経済停滞により、社会インフラや社会サービスを維持できなくなったことから、社会指標が急速に悪化し、多くの国々で貧困も著しく増加した。また、HIV/AIDSや結核等の感染症が急速に蔓延し、現在HIV/AIDSは100万人が罹患し、結核は毎年約25万人が感染しているといわれている。また、市場経済体制下では、旧社会主義では存在しなかった**貧富の格差**が生じており、社会不安の一因となっている。

PRSPの策定には9カ国が取り組んでいる。

#### 3-2 必要とされる支援

##### (1) 貧困削減のための計画・制度・実施体制整備

貧困や社会開発関連の信頼できるデータが不足しており、長期的な観点からの変化を計測することが困難である場合が多い<sup>90</sup>。そのため、現状の貧困状況を把握するためのデータ整備とモニタリングに関する支援が必要である。また、市場経済に対応する経済制度への支援だけでなく、貧富の格差是正のための社会制度の整備も考慮する必要がある。

PRSP策定・実施に取り組んでいる国に対しては、ほかの途上国とは異なるこれらの国々の背景を考慮した支援が求められる。

##### (2) 貧困層の収入の維持・向上

市場経済導入に伴い発生する貧富の格差の拡大に十分に留意しつつ、市場を重視した経済活動、生産性の向上、品質の向上など、経済全般が向上

<sup>89</sup> バルト3国を除く旧ソ連諸国

<sup>90</sup> ウズベキスタンのように政府が貧困の存在を認めないケースもある(国際協力事業団「ウズベキスタン国別実施計画」)。

するための支援が必要である。

### （３）貧困層の基礎的生活の確保

旧ソ連時代に整備された社会インフラと社会保障制度が市場経済転換に伴う政府の財源不足によって機能低下したことがこの地域の健康状況を大幅に悪化させた一因となっている。機能が悪化した社会保障制度の再構築を図るために、政府や関係機関への支援や老朽化したインフラの再整備支援が重要である。急速に広がったHIV/AIDS、感染症の予防への支援とともに、上昇している乳幼児死亡率を低下させるための支援も重点的に行う必要がある。教育分野では、政府の財政が十分でないことから施設の老朽化によって教育サービスが低下していることがあり、施設の再整備や資機材供与による支援が求められる。

### （４）外的脅威の軽減/貧困層の脅威への対応能力向上

上述の社会保障制度の再構築とともに、感染予防への緊急な対応が必要であり、社会への啓発活動や医療機関への技術、資金面での支援を行うことが重要である。

## ４．南西アジア<sup>91</sup>

### ４-１ 指標から見る貧困の現状と課題

南西アジアは1990年より年間5.6%という経済成長を維持しているが、依然として**貧困層の人口数が最も多く**、その数は約５億人であり、インドだけでも１億人以上を占めている。南西アジアでは人口の多くが農村部に居住しているが、農村部の人口密集による土地不足が貧困を生んでいる<sup>92</sup>。労働力の余剰による低賃金と高い土地価格（または借用価格）は、農村部の貧困を慢性化させ、都市部への余剰人口の流出を誘発している。

**社会指標は他地域に比べて極端に悪く、特に女性の置かれている状況は深刻**である。例えば、乳幼児死亡率はアフリカ地域の次に高く、衛生施設へのアクセス率は、都市部が約40%、農村部が約20%と、途上国地域内で最低となっている。また、初等教育への就学率が高いにもかかわらず、非識字率は依然として高く、特に女性の場合は男性の２倍の約６割の人口が識字能力に欠けている。HIV/AIDS、結核等の感染症の罹患者数もアフリカに次いで高い。このような状況にもかかわらず、政府の公共支出におけ

#### 南アジア

- ・貧困層の人口が最も多く、特に土地不足による農村貧困が深刻
- ・社会指標が悪く、特に女性の置かれている状況は厳しい
- ・社会的・宗教的背景に留意した貧困削減戦略支援が必要
- ・紛争や自然災害も多い

<sup>91</sup> アフガニスタンを含む。

<sup>92</sup> 1994年の１人当たりの耕作可能地は、インドが0.19ha、バングラデシュが0.07ha。

る保健分野の支出は対GDP費で0.9%であり、全地域内で最も低くなっている。

地域情勢については、アフガニスタンは戦災からの復興に取り組んでいる一方、インドとパキスタンの国境紛争の再燃が懸念されている。

PRSPについてはネパール、バングラデシュ、パキスタンが策定に取り組んでいる。

## 4-2 必要とされる支援

### (1) 貧困削減のための計画・制度・実施体制整備

南アジア地域では貧困層が、特定カースト、女性、障害者、特定社会グループ<sup>93</sup>等の社会弱者に集中する傾向があり、**貧困削減戦略においては、社会的・宗教的背景に留意しつつ、社会弱者を生む構造的要因の解決に向けた支援が重要**である。特に、女性の社会的地位が低く、女性の貧困化を招いているため、女性の立場を改善する制度的な支援が不可欠である。また、各国で実施されている貧困削減のためのアプローチを比較検討し、有効なアプローチを発掘して相手国へ提言することも重要である<sup>94</sup>。PRSPに取り組むネパール、バングラデシュ、パキスタンに対してはPRSP策定・実施への支援を継続的に行うことが必要である。

### (2) 貧困層の収入の維持・向上

農村部への人口密集による土地不足問題を改善するためには、農村部及び農業構造の根源的な改革が必要であり、相手国の要請があればそのための制度・政策立案支援を行うことが必要である。また、農村部の零細農民や、土地を持たない農業労働者や貧困層の生計向上には、農業外収入の向上への支援も不可欠であり、事業資金の融資を行うマイクロ・クレジット団体や住民の組織化への支援が有効である。都市部のインフォーマル・セクター従事者に対しては、職業訓練や起業家支援、フォーマルセクターへの参入支援などが求められる。

### (3) 貧困層の基礎的生活の確保

教育分野においては、高い非識字率の改善が必要であり、特に女性の非識字人口の減少が課題である。そのため、インフォーマル教育を含めた成

<sup>93</sup> スリランカの紅茶プランテーション労働者等。

<sup>94</sup> インドは、貧困削減を経済成長による雇用機会の増大と公平、効率的な社会サービスの提供によって、貧困層の社会と経済機会への参加を促すアプローチをとる一方で、スリランカは生活補助支給による社会福祉的アプローチをとっている。

人教育への支援を重点的に行うことが効果的である。乳幼児死亡率の改善とともにリプロダクティブ・ヘルスの向上による女性の負担軽減と人口圧力の低下への支援が求められている。教育及び保健、公衆衛生の分野で公共サービス施設へのアクセス率が低いため、インフラ整備への支援とともに、サービスを提供する地方政府の実施能力向上に向けた支援が必要である。

#### （４）外的脅威の軽減／貧困層の脅威への対応能力向上

バングラデシュでは洪水などの自然災害が頻発し、貧困層の生活を脅かしていることから、防災対策に対する支援を行うとともに、災害が発生した際には緊急援助を実施することが必要である。アフガニスタンは戦災からの復興に取り組んでおり、継続的な支援が今後とも求められる。

#### 東アジア・大洋州

- ・ASEANと中国は経済成長と人的資源開発により大幅に貧困を削減
- ・貧困層は特定地域や特定の社会グループであり、対象を明確にした支援が必要
- ・経済危機などに対処できるようソーシャル・セーフティネット整備も重要

### ５．東アジア・大洋州<sup>95</sup>

#### ５－１ 指標から見る貧困の現状と課題

東アジア・大洋州は全途上国地域の中でも最大の人口を要する地域である。この地域は過去10年、年間7.2%以上の高成長率を達成してきており、特に東アジア<sup>96</sup>では、1970年代から長期間にわたって経済成長を続け、貧困を削減してきた。この地域では、1970年に4億人いた貧困層が1990年までに1.8億人に減少した。この時期には4.25億人の人口増加があったことから、貧困の減少率はその名目数以上といえる<sup>97</sup>。1999年には1日1ドル以下で暮らす貧困層は2.6億人であるが、2015年には0.59億人に減少することが見込まれている。

PRSPの策定・実施には、カンボジア、ベトナム、ラオス、モンゴルの4ヵ国が取り組んでいる。

教育については、多くの国で初等教育就学率は90%以上となっており、就学における男女格差も改善している。一方で、中等教育就学率は数%から数十%低い。保健については、乳幼児死亡率は欧州・中央アジア、中南米よりも依然として高く、死亡率減少のペースも上がっていない。

地域内において、高成長と高い人的資源開発の両立による貧困の大幅な削減を行ってきたASEAN諸国及び中国と、後発のインドシナ各国や太平洋島嶼国との隔たりが大きい。ASEAN諸国では、広範囲に及ぶ貧困削減

<sup>95</sup> ブルネイ、シンガポールを除く。

<sup>96</sup> ASEAN諸国と中国に加え、当時高度成長中であった韓国も含む。

<sup>97</sup> Johansen (1993)

を行う中で、一部地域、少数民族等が貧困層として取り残されている。中国は、工業化された東部・沿海周辺州と、農業依存で貧困地域である西部地域との格差が依然として大きい。インドシナ地域では、成長基調に乗るベトナムに対し、カンボジア、ラオスは人口の大多数が農業に依存しており、インフラや社会サービスも未整備のままである。

1997年のアジア経済危機の影響は特に貧困層で大きく、危機管理とともにソーシャル・セーフティネットの重要性が認識された。

## 5-2 必要とされる支援

### (1) 貧困削減のための計画・制度・実施体制整備

ASEAN諸国及び中国の貧困層は、特定の社会グループや特定地方であり、これらの貧困層に対しては、ターゲティングによる生計向上や生活改善への支援が必要である。また、PRSP策定・実施に対する支援も求められる。インドネシアなどの地方分権化を推進している国に対しては、公共サービスの提供を担う地方政府の能力向上支援が重要となる。

### (2) 貧困層の収入の維持・向上

大多数の貧困層が依然として地方、農村部に居住しており、農業の生産性向上、市場へのアクセスの確保などによる収入向上への支援が不可欠となっている。マクロ経済が良好な国に対しては、貧困層及び貧困地域が国家経済への融合を図るための制度整備や農業技術改善へ支援が有用であり、カンボジアやラオスなどでは、政府・関係機関や貧困層自身への支援とともに農村部のインフラ整備に対する支援も求められる。

### (3) 貧困層の基礎的生活の確保

東アジア・大洋州では、初等教育の就学率が高いが、中等教育就学率はまだそれほど高くないため、改善のための支援が必要である。また乳幼児死亡率改善に向けた支援も継続することが重要である。

### (4) 外的脅威の軽減／貧困層の脅威への対応能力向上

東アジア地域の多くの国々が1997年に発生した金融危機によって打撃を被り、貧困も増大した。これまで隠れていた社会制度の弱さが明らかになり、ソーシャル・セーフティネットの強化と改善への支援の必要性が認識されている。

**中南米**

- ・地域間格差や社会上の不平等が大きく、貧困層支援とともに格差是正や富裕層に有利な社会経済構造の改善が必要
- ・先住民は貧困に陥りやすい状況にあり、先住民を対象とした支援も必要

**６．中南米****６－１ 指標から見る貧困の現状と課題**

中南米は、他地域と比較して１人当たり国内総生産が最も高く、民間資本投資も2000年では970億ドルに達している。1990年からの10年間で貧困層の割合を人口の16.8%から15.1%まで減少させてきた。しかし、地域全般の成長率は1980年代より減少傾向にある。資源に恵まれ、比較的裕福な地域であるが、ハイチとニカラグアという最貧国が含まれており、また、アルゼンチン、ブラジル、メキシコは世界で最も債務の多い国である<sup>98</sup>。地域全体としては、出生時平均余命は70歳と高く、乳幼児死亡率も欧州・中央アジア地域の次に低い。しかし、域内の低所得国といくつかの中所得国の貧困地域では依然として乳幼児死亡率は高い。先住民人口の80%が極端な貧困状況にあることも特徴である。教育面では、女子識字率が男子識字率を上回っているが、そのことは経済社会面での男女格差の是正につながっていない。軍事費への支出が途上国地域全般で最も低く、対GDP比で1.5%となっている。

中南米では、各国内の地域間、都市部と農村部間の格差が大きく、特に貧困層の大多数が居住している農村部の開発が進展していない。土地改革を実施したいいくつかの国々<sup>99</sup>を除いては、不平等な土地所有が一般化しており、耕作地の71.6%を1.3%の大規模農家が所有している。所得面での格差も大きく、20%の高額所得者が国全体の60%近くの収入割合を占めることも珍しくない。**地域間格差や社会上の不平等を是正してこなかったことが経済の下降期における社会的不安定化と政治問題化を招き、開発の妨げとなっている。貧困層を含む低所得者への支援や、地域間格差の是正とともに、富裕層に有利な社会経済構造の是正が共通した課題となっている。**

PRSP策定・実施に関しては、ガイアナ、ニカラグア、ボリビア、ホンジュラスの４カ国が取り組んでいる。

**６－２ 必要とされる支援****（１）貧困削減のための計画・制度・実施体制整備**

中南米においては貧困削減への抜本的な政策をとっている国は少ないが、メキシコ、ブラジル、ペルー等は貧困削減への優先的な取り組みを行

<sup>98</sup> アルゼンチン等の債務国においては、GDP比20%という低国内貯蓄率が外国投資依存の要因の一つと推察される。

<sup>99</sup> メキシコ、ボリビア、キューバ

っており、またPRSPを策定・実施している国々に対しては貧困削減政策や戦略の実施に対する支援が求められる。また、格差が課題となっている中南米においては土地や資産保有の不平等解消のための制度改善が課題である。さらに、**中南米地域の先住民は貧困に陥りやすい状況にあるため<sup>100</sup>、先住民を対象とした継続的な支援も必要**である。

## ( 2 ) 貧困層の収入の維持・向上

農村人口の70%を占める貧困層・小規模農家は家族的営農を行っており相対的に生産性が高いため、さらに生産性を高めるとともに、市場へのアクセスを図るための制度的支援<sup>101</sup>が有用である。また、著しい都市化と都市人口の増大が都市周辺の貧困層の増加を招いており、都市の貧困層はインフォーマル・セクターで生計を立てているケースが多い。インフォーマル・セクター従事者の収入向上と生活の安定化のために、職業訓練や起業家訓練等への支援が重要である。

## ( 3 ) 貧困層の基礎的生活の確保

域内の低所得国といくつかの中所得国の貧困地域では乳幼児死亡率の改善とともに格差の是正のための支援が求められる。また、都市貧困層は生活インフラが未整備な不法居住区等に居住することが多いため、これらの地区の公衆衛生状況の向上を伴う生活基盤の改善に向けた支援も必要である。また、先住民を対象とした公共サービス提供への支援も重要である。

## ( 4 ) 外的脅威の軽減 / 貧困層の脅威への対応能力向上

アルゼンチンでは経済自由化の失敗による債務増大が貧困の増加を招いたケースもあり、マクロ経済の円滑な運営による安定した経済成長が貧困層の生計向上に不可欠となっている。経済危機などによって大きな影響を受けるのは、食料を自給できず、生活物資を購入できない都市部貧困層であり、危機が発生した際にはBHNへの緊急支援が必要となる。

<sup>100</sup> メキシコでは先住民が多く居住する南部地域の貧困が深刻であり、パナマでは先住民の9割が最貧困層に属している。また、ボリビアでは、農村部の9割以上が貧困層であり、多くが先住民である。

<sup>101</sup> 優良種子の提供、肥料の価格の是正、高生産価格、市場機構の改善、土地改革等。

---

## 引用・参考文献・Webサイト

---

### 引用・参考文献

- 絵所秀紀（1997）『開発の政治経済学』日本評論社
- 大原淳子（2002）「最新開発援助動向レポートNo.4 主要先進国首脳会議（G8サミット）の成果」国際開発研究センター
- 国際協力事業団（1990）『分野別（貧困問題）援助研究会報告書』
- （1994）『貧困問題ガイドブック』
- （1995）『参加型開発と良い統治 分野別援助研究会報告書』
- （1998）『DAC新開発戦略 援助研究会報告書』
- （1999）『JICA貧困削減ガイドライン策定のための基礎調査報告書』
- （2001a）『貧困削減に関する基礎研究』
- （2001b）『平和構築—人間の安全保障の確保に向けて—』
- （2002a）『民主的な国づくりへの支援に向けて—ガバナンス強化を中心に—』
- （2002b）『開発課題に対する効果的アプローチ 農村開発』
- （2002c）『開発課題に対する効果的アプローチ HIV/AIDS対策』
- （2002d）『開発課題に対する効果的アプローチ 基礎教育』
- （2002e）『開発課題に対する効果的アプローチ 中小企業振興』
- （2002f）『ソーシャル・キャピタルと国際協力 - 持続する成果を目指して - 【総論編】』
- （2002g）『ソーシャル・キャピタルと国際協力 - 持続する成果を目指して - 【事例分析編】』
- （2002h）『課題別指針「貧困削減」』
- （2003）『援助の潮流がわかる本』
- 国際協力事業団国際協力総合研修所調査研究第一課（2002）「モンテレイ国連開発資金会議の概要」国連開発計画「ミレニアム開発目標」（<http://www.undp.or.jp/Publications/MDGs.pdf>）
- スティグリッツ・ジョセフ・E.（2002）『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』徳間書店
- 世界銀行（2002）『世界銀行年次報告』

- Asian Development Bank（2001）*Moving the Poverty Reduction Agenda Forward in Asia and The Pacific: The Long – Term Strategic Framework of The Asian Development Bank 2001-2015*
- BMZ（Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung）（2002）“On the Way Towards Halving Poverty, Updated Summary of the Interim Report on the Status of Implementation of the Program of Action 2015”
- Bureau of Resource Management（2003）“Summary and Highlights, International Affairs Function

150, Fiscal year 2004 budget request”

Booth, D. and Hanmer, L. ( 2001 ) *Pro-Poor Growth: Why Do We Need it? What Does it Mean? And What Does it Imply for Policy?* Sida

Chambers, R. ( 1997 ) *Whose Reality Counts?* Intermediate Technology Publications

Consultative Group ( 2002 ) “Joint Statement on the Poverty Reduction Budget Support Facility and the harmonization with the World Bank PRSC”

DFID ( Department for International Development ) ( 1997 ) *The White Paper on International Development Eliminating World Poverty: A challenge for the 21st Century*

—— ( 2000 ) *The White Paper on International Development Eliminating World Poverty: Making Globalisation Work for the Poor*

—— ( 2002 ) *DFID Departmental Report 2002*

GTZ ( Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit ) ( 2000 ) “Best Practices in Poverty Reduction; Advising a Smallholder Oil Palm Plantation in Sumatera”

—— ( 2001 ) *Shaping Sustainable Development*

IFAD ( International Fund for Agricultural Development ) ( 2001a ) *Rural Poverty Report 2001*

—— ( 2001b ) *IFAD Annual Report 2001*

Johansen, Frida ( 1993 ) “Poverty Reduction in East Asia, The Silent Revolution”, *World Bank Discussion Paper*

Kakwani, N. and Pernia, E. M. ( 2000 ) “What is Pro-poor Growth?” *Asian Development Review*, Vol.18, No.1, pp.1-16.

Narayan, D. et al. ( 2000 ) *Voice of the Poor: Can Anyone hear Us?* World Bank ( 邦訳Voice of the poor 翻訳グループ ( 2002 ) 『貧しい人々の声：私たちの声が聞こえますか？』)

OECD ( Organisation for Economic Cooperation and Development ) ( 2001 ) *DAC Guidelines on Poverty Reduction*

( <http://www.oecd.org/oecd/pages/home/displaygeneral/0,3380,EN-document-68-2-no-24-2124-no,FF.html> )

Oxfam ( 1995 ) *The Oxfam Handbook of Development and Relief Vol.1 ~ 3* ( 1985年版のハンドブックの邦訳：NGOアクション’90 ( 1991 ) 『NGO開発協力ハンドブック：Oxfamの海外活動の経験から』)

Sen, A. ( 1981 ) *Poverty and Famines: an Essay on Entitlement and Deprivation*, Clarendon Press, UK.

Schiek, Frederick W. ( 2002 ) “The Millennium Challenge Account and Sustainable Development”

Sida ( Swedish International Development Cooperation Agency ) ( 2002 ) “Perspectives on Poverty”

UNDP ( United Nations Development Programme ) ( 2000 ) *Annual report of the administrator for 1999*

—— ( 2001a ) *Annual report of the administrator for 2000*

—— ( 2001b ) “UNDP and Civil Society Organizations: A policy note on engagement”

- ( 2001c ) “Choices for the Poor”
- ( 2002a ) *Human Development Report 2002 Deepening democracy in a fragmented world*  
( 邦訳 『人間界発報告書 ガバナンスと人間開発』 )
- ( 2002b ) *Annual report of the administrator for 2001, including the result-oriented annual report ( ROAR )*
- ( 2002c ) *Annual Report 2002*
- ( 2002d ) *UNDP Support for Poverty Reduction Strategies, The PRSP Countries*
- World Bank ( 2001 ) *World Development Report 2000/2001: Attacking Poverty* ( 邦訳 『世界開発報告 2000/2001 貧困との闘い』 )
- ( 2002 ) *Social Fund: Assessing Effectiveness*

## Webサイト

外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

JICAホームページ <http://www.jica.go.jp/>

ADBホームページ <http://www.adb.org/>

CIDAホームページ <http://www.acdi-cida.gc.ca/index-e.htm>

DFIDホームページ <http://www.dfid.gov.uk/>

GTZホームページ <http://www.gtz.de/english/>

GTZ Poverty Reduction Projectホームページ [http://www.gtz.de/forum\\_armut/english/index.html](http://www.gtz.de/forum_armut/english/index.html)

IFADホームページ <http://www.ifad.org/>

MCAホームページ <http://www.mca.gov/>

PRSP Monitoring and Synthesis Projectホームページ <http://www.prspsynthesis.org/index.html>

Sidaホームページ <http://www.sida.se/Sida/jsp/polopoly.jsp?d=107>

USAIDホームページ <http://www.usaid.gov/>

UNDPホームページ <http://www.undp.org/>

World Bank ホームページ <http://www.worldbank.org/>

World Bank Data and Statisticsホームページ <http://www.worldbank.org/data/>

World Bank Poverty Netホームページ ( <http://www.worldbank.org/poverty/> )

